

戦後アメリカの原・燃料支配政策の基本思想〔I〕

—『ペリー委員会報告』を中心として—

関 下 稔

はじめに

—問題の所在—

「エネルギー危機」「資源不足」が最近、にわかに喧伝されるようになった。とりわけ、昨年十月の第四次中東戦争の際、アラブ側が石油を武器として使用し、石油の供給制限を行なったことにより、「石油危機」はたちまちのうちに全世界にひろがり、劇的な形をとって現われたかの感がある。消費は美德という風潮はたちまちにして節約ムードにかわり、原・燃料多消費型産業から省資源型産業への産業構造の転換が叫ばれ、政府、財界はあらたな資源開拓のために血眼になって「資源外交」を口に、世界を駆けめぐるといった有様であった。「石油文明の危機」や「日本経済沈没」がうわさされ、「資源戦争」が今にも開始されるかの様相がかもしだされた。

だが、この「エネルギー危機」の実態は、現実には、エネルギー資源そのものが枯渇することを意味しているのではなく、戦後50年代後半から、急速に、石炭に代わって主力エネルギー源となった石油、天然ガスの炭化水素の供給にかかわる問題にすぎない。しかも、この供給も長期的な意味のそれではなく、さし迫った一時的な供給不足から、せいぜい、新たな代替エネルギー開発が軌道に乗るか、新しい石油開発（特に海底油田開発）が商業ベースに乗るまでの比較的短期間における供給を意味しているのである。したがって、より端的にいいあらわせば、これまでの低廉かつ安定的な石油の供給が困難

になったこと、つまり、石油の不安定かつ高価格時代の到来が予想されることをもって、「石油危機」「エネルギー危機」と声高に騒ぎたてているのである。

ところで、これまで、わが国においては、資源・エネルギーの問題は重要な問題ではないとして、比較的等閑視されてきたように思われる。たとえば、経済審議会資源研究委員会が1969年にまとめた『国際化時代の資源問題』と題する報告は次のように述べている。

「一般に経済発展にともない資源は相対的にその地位を低下させていくものと考えられている。」^① その理由は、技術の進歩と産業構造高度化という二つの要因によって、資源需要の動向は左右され、これら二つの要因はそれぞれ資源の相対的地位を低下させるからである、という。「技術進歩はまず第一に原材料投入量の節約というかたちをとってあらわれる。……この点に関する限り、経済発展にともない資源のウエイトが相対的に低下していくという命題は正しく、今後もこの傾向が続くものとみられる。」^② 「技術進歩は第二に原材料代替＝資源代替を促す。」^③ また、産業構造の高度化は、経済全体としては、第一次産業よりも第二次産業の比重を、さらに、それよりも第三次産業の比重を増大させるから、究極的には資源需要を相対的には低めるはずだ、という。ただし、現実の日本の発展段階は重化学工業が主力であるから、重化学工業原材料の比重を高めているという指摘も補足的につけたされてはいるが、全体としては、資源の相対的地位は低下していくと述べている。

いずれにせよ、経済の発展は技術の役割を高め、資源の相対的地位を低めるからして、重要なのは技術であり、資源の問題は副次的な問題にすぎないという論調は、長らくわが国の支配的なイデオロギーになっていたように思われる。このことはアカデミズムの中にも反映されている。たとえば、深見博明氏はその間の事情を次のように説明されている。

「わが国の必要資源確保の問題は、第二次大戦後、最近まで、むしろ比較

①経済審議会資源研究所委員会編『国際化時代の資源問題』大蔵省印刷局、1970年、1頁

②③同書、3頁。

的等閑視されてきたが、現在は、財界、政界、官界の最大の関心事の一つとなり、今後の日本の経済成長のために必要とされる基礎資源をいかに低廉、安定的に確保するか、いわば、日本全体が血相を変えて取り組み出しているほどに思われる。』^④ そして、これまで資源問題が軽視されてきた理由については次のように説明する。「新古典派以来経済学では、一定の発展レベルに到達すれば、特定資源ないし一国内に賦存する天然資源の全般的不足、欠如が、経済発展、所得水準を決定的に左右することはありません、発展にとって重要な要因は、資本・技術・人的要素であるとされ、経済発展の将来について、資源の稀少性そのものが根本的に打破されたわけではないにしても、天然資源の利用可能性に対する絶対的意味での限界、制約性は除去され、技術・資源が新しい資源・代替資源を絶えず創造してきたというのが一般的常識となっている」^⑤ からである、という。同様に、この常識は貿易理論のうえからもいえることである、とする。「20世紀に入り、とくに第二次大戦後、世界貿易は、従来の19世紀の垂直貿易から、先進国間における製造工業品相互貿易を中心とする水平貿易に転化し（小島教授によれば、比較優位パターンの重心が、従来のN・自然資源—L・労働型から、C・資本—L型に移行し）、天然資源がもつ重要性は相対的に減少しつつある。このように、先進国間を中心とする新しい国際分業、国際経済関係の展開は、これまでの標準化された資源ないし資源加工貿易の重要性を漸減させ、最近の国際分業の多くの新理論が解明しているように、新製品ないし新技術、R&D（研究開発）集約財貿易の相対的重要性が増大しつつある。」また、「南北問題も解決の方向に向かい、南側諸国の経済発展、工業化が順調に進展し、加工資源、軽工業品を輸出するようになってくれば、先進国にとっていわゆる資源問題のもつ意味は、新しい国際分業の進展につれて、相対的に減少するはずのものであり、

④深見博明「国際経済学における資源問題（その1）——国際資源学設立のころみ——」

『三田学会雑誌』第63巻第10号、1970年10月、67頁。

⑤深見博明「日本の資源問題と資源学」板垣与一編『日本の資源問題』日本経済新聞社、1972年、39頁。

⑥⑦同書、57～58頁。

資源問題への関心の復活は、逆に国際経済学のこれまでの分析成果、常識によって、挑戦を受ける結果にもなっている。」^⑦

このように深見氏は、これまで資源問題が軽視されてきた理由を、経済学の理論的な側面において一応説明しようとはしている。だが、残念ながら、氏の見解からは、何故、今日、それがにわかには喧伝されるようになったのか、そして、それは経済理論のうえに、どのような新たな理論問題を提起しているのか、といった課題についてはまったく答えをひきだすことはできない。それというのも、氏が戦後の世界の経済構造についてまったくの無理解を示しているからである。戦後は、原料資源が低価格で自由に手にはいるものであり、また、資源保有国である開発途上国の工業化も順調に進み、南北問題は解決されるものと何の前提も、科学的根拠もなしに主観的願望を述べられておられるが、ここにこそ重大な事実誤認と無理解があるように思われる。氏は、何かこうした過程を、あたかも、自生的な過程であるかのようにみなしているが、開発途上国の軽工業化も含めて、彼らを原・燃料基地にしておくことは、戦後のアメリカの世界戦略の一環として位置づけられているのであり、事実、この方向で従属的な国際分業体制をアメリカは作りあげてきたし、西欧や日本などの先進資本主義国はそれに手をかしてきたのである。それはいかなる意味でも、自生的な過程ではなく、いわんや矛盾をはらまない過程ではなかった。だからこそ、今日、開発途上国は、自分たちが先進工業国の原・燃料基地として存在しているのではなく、みずからの工業化のためにこれらの資源を使用する権利をもっていることを宣言し資源の恒久主権と国有化の権利を国連の場でかちとろうと一致して要求してきているのである。そして、開発途上国の工業化に双手をあげて賛成し、援助をおしまない先進国が、この要求にたいしては極めて消極的な反応しか示そうとはしていないのである。^⑧ 氏の見解からは、この事実を正しく説明することはできない

⑧本年4月に開かれた国連資源総会における最も大きな対立点は、資源の恒久主権を認め、国有化の際は、その補償は当該国の国内法に準拠して行なうかいなかということと、生産者カルテルの設置を認めるかいなかにあったということは衆目の認めるところであ

だろう。そして、氏の見解とは反対に、途上国と先進国との間のこの対立が解決されないかぎり南北問題の解決など望むべきでもないし、ここにこそ、戦後の世界経済がもたらした構造上の矛盾の集約のひとつが鋭くあらわれているのである。

だが、氏の見解は、戦後の世界経済の構造についての無理解を示しているということにとどまらないように思われる。むしろ、それがはたしている客観的役割は、戦後における、アメリカを指導者とする先進資本主義国の後進国支配を暗黙のうちに容認し、今後も、いっそう巧妙な手段によってこの支配を維持しようとする戦略を是認していくことにあるように思われる。というのは、氏が今後の資源政策の基本方向としてあげているものは、ひとつは、ひきつづき、資源の役割をたえず低下させていくための技術開発を優先的に進めていくことであり、もうひとつは、「有限な地球」の自然環境を守り、資源を枯渇させないよう物質循環を大切にして資源の効率的利用をはかるよう国際間の協調をはかれというものである。このことは、これまで、技術の優位性を保持し、これを独占することによって世界を支配することができたアメリカの立場をそのまま認め、日本や西欧はそのカサのもとで、従属的同盟を結びつつ、資源保有国である途上国を今後もひきつづき共同で支配し、収奪しようとする戦略を容認することにつながる。そして、途上国は、技術、資本が不足しているためにますます原・燃料基地として固定化され、彼らの支配と収奪の対象として存続しつづけざるをえなくなる。しかも「有限な地球」を守る共同責任をおわされ、この運命共同体の中で、先進国のたてた開発プログラムを一方的におしつけられることになる。

戦後の世界経済の構造についての無理解や事実誤認、そして独断的な主観的願望といったことによって、資源問題についての科学的な分析を放棄し真

る。そして、先進国側は行動計画においても、その全ての項目の冒頭に「以下の目的達成のために努力を傾注すべきである」との字句を挿入し、途上国の要求を努力目標にすりかえ、その換骨奪胎をはかったことも衆目の一致するところである。たとえば、『朝日新聞』1974年5月2日。

面目な政策提起を断念するといった状態は、深見氏にとどまらず、多くのブルジョア経済学者にあるこの問題での共通の傾向である。そればかりではない。なによりも政、財、官界における資源政策がまったく首尾一貫性に欠けていることがこのことを雄弁に物語っている。たとえば、さきにあげた経済審議会資源研究委員会の『国際化時代の資源問題』(1969年)においては、資源政策の基本は、自主開発におかれていた。これが、同じ委員会が1972年に出した『変化の中の資源開発』においては、資源保有国、消費国との協調、協力開発にかわり、さらに通産省の『日本のエネルギー問題』(1973年)では、あらゆる面での国際協調、つまり、メジャーとの協調、産油国との協調、自主開発三割達成、そして、産油国と消費国との共同の話し合いの場の設定といった形にかわった。情勢の推移につれて、次々に無定見にも意見をかえていく無責任さは、この間のわが国の政、財、官界の混乱ぶりと首尾一貫した資源政策が欠如していることをあらためて露呈させた。同時に、このような姿勢の中からは、資源開発を科学的に分析し、方法をつかみだすことを期待することはできないだろう。

これまで資源問題が軽視されてきた理由を国際経済の理論や貿易理論にひきよせて考えるという深見氏の指摘から、さらに進めて、われわれは投資理論においても同様のことがいわれていることをみることができる。戦後の資本輸出において、多国籍企業が大きく注目をあびていることもあって、資本輸出(より正確には直接投資)の中心は、先進国間投資にあり、低開発国向けの援助や投資は二義的なものにすぎず、したがってまた、製造工業向け投資こそ主体であり、原料部門向け投資は副次的なものにすぎないという議論がこの分野では多く語られてきている。

われわれは、この投資理論の分野での主張を中心にしながら、かつて、第2次大戦までの原料が重視された時代から、戦後の、それに代わって技術が重視される時代まで、時代の変遷、帝国主義の内容の相違にまで問題を昇華させて論じられている、この種の議論の総合的な展開者として宮崎義一氏をあげることができる。以下、少し詳しくその主張をみてみよう。

宮崎氏は『資本は国境を越える』の第二章「多国籍企業の行動と論理」において、戦前と戦後の資本主義の相違を、大要次のように論じている。

多国籍企業形態の現代の資本輸出の新しい特徴は、①原料独占から技術独占へ。②植民地向けから先進国向けへ。③利潤送金主義から再投資主義へ。④在外支社主義から現地法人主義へ。⑤海外投資における政府の役割の増大。の五つの特徴に要約されるものであり、これは少なくともレーニン『帝国主義論』で取り扱われた資本輸出とは異なった性質をもっているものである、という。

ところで、ここで第一の特徴としてあげられている原料独占から技術独占への転化ということについて、もう少し、詳しくその説明をみてみよう。

「当時（＝戦前期。引用者）の企業規模と利潤率は主として海外からの原料の供給を確保できるかどうかと、原料の買入れ価格が安いかどうかにかかっていた。だからこれらの会社は、原料を公開市場を通じて買入れるよりも、直接原料産地を支配することによって、確実に、かつできるだけ安いコストで入手しようと努めたのである。」^⑨ そして、レーニン自身、「独占体が最強固になるのは、いっさいの原料資源を一手ににぎるときである」と原料独占の重要性を肯定しているのである。

しかし、戦後の事情は、これと大きく異なっている、という。それは、

①戦後、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカの植民地で民族解放運動がおこり、多くの新しい独立国が生まれたことから、従来、宗主国に独占されていた植民地における原料資源は大巾に解放されたこと。

②戦後の科学＝産業革命の結果、天然原料の多くのもの（たとえば天然ゴムとか天然繊維など）の代替物が化学的に合成されるようになり、必ずしも、自然資源の産地を植民地として独占しなくても、かなりの合成原料が確実に入手できるようになってきた。

の二つの事情によって規定されており、今や、原料独占のための海外資本

⑨宮崎義一『資本は国境を越える』朝日新聞社、1970年、124頁。

進出の重要性が低下したのに反して、技術を輸出するという形態の多国籍企業の海外進出は、きわめて顕著になってきた、とする。

ところで、技術独占という場合、もっとも重要なことは、それが技術の私有という資本主義の基本性格に深く関連していることだ、という。しかも、それがビッグビジネスの私有になることがほとんどである、という。「このように、巨大な生産力が一企業によって独占的に私有されているところに資本主義の新しい矛盾が指摘できよう。現代資本主義が“技術独占”を目的とする資本輸出を要請するのもそのためである。」^⑩

特二の特徴点である植民地向けから先進国向けへの投資先の重点の変化については次のように述べている。

「“原料独占”を目的とした海外資本進出から、“技術独占”を目的とした海外資本進出にかわったということは、進出先が植民地・後進国から先進国へかわったことを意味する。戦前は植民地から特産の原料資源を一手に獲得し、同時にその低開発国に向って軽工業品を輸出し、販路を開拓していったのにたいし、最近は、必ずしも新しい技術の創造能力はなくても、適応能力の十分ある教育程度の高い質のよいしかし比較的安い労働力の供給先と、それらの技術によって生産される製品（主として耐久消費財ないし精密な完成財）の販路拡大をめざして海外資本進出が企てられる。」^⑪

多少長くなったが、以上が宮崎氏の主張の主要点である。だが、このような氏の見解にたいしては、率直のところ、多くの疑問を感じざるをえない。

まず第一に、これは宮崎氏に限らず、さきに深見氏や官庁エコノミストの見解としても紹介したが、経済の発展にともない、技術の役割が重要になり、技術開発により資源の代替性や効率利用を進めることによって資源のもつ役割は相対的に低下するはずだという常識は、はたしてそのまま正しいものとして受けいれられるであろうか。技術の進歩は、なるほど、代替原料の開発

⑩ 同書、127頁。

⑪ 同書、128—129頁。

(とりわけ合成原料)や原料使用上の効率化、低品位原料の利用促進を進めはするが、そのことはなにも、原料そのものを不用にすることにはならない。それは、原料コストをたえず低下させ、原料輸出国の交易条件を製造工業品輸出国のそれに比して、悪化させることはあっても、原料の使用そのものを減少させたり、ましてや無用にしたりすることはない。それどころか、技術の進歩にともない、原料需要は逆に増大しているのであり、そうである以上、この原料を支配しようとする帝国主義の欲求も強まりこそすれ、弱化するとはありえないのである。むしろ、問題なのは、第二次大戦以前とは異なる条件のもとでこの原料の支配をどのように行なうかということにあり、そして、そのイデオロギーとして、上の常識が利用されてきたということにある。

したがって、第二に、植民地独占から技術独占への転化として、第二次大戦後の帝国主義の特徴づけを行なうことも、はたして妥当であろうか。という疑問が生じてくる。戦後、50年代後半から60年代にかけて、多くの植民地が「独立」をとげたが、これは「政治的独立」ではあっても、「経済的独立」にはなりえず、経済的には、依然として、帝国主義の搾取と収奪のもとにあることは多くの論者によって指摘されているところであり、そして、それを「新植民地主義」という呼名であらわしていることも、周知のところである。だが、私見によれば、事實はむしろ、帝国主義の新興独立国にたいする搾取と収奪は強化されてきているように思われる。というのは、戦後の過程は、一面では、植民地が帝国主義宗主国から「政治的独立」をとげる過程であったが、これをアメリカの立場からみるならば、イギリス、フランス、日本などの植民地帝国からその植民地をひきはなし、彼らの搾取と収奪の基盤を弱化させて、二、三流の帝国主義に転落させること、そして、宗主国との紐帯を解きはなされたこれらの植民地を新たに、みずからの支配圏に包摂していく過程でもあったからである。^②そして、この立場から、一方では、植民地

②このことは、第二次大戦の基本性格が一方では、反帝、反ファッショのたたかいであったと同時に、他方では、なによりも帝国主義諸列強間の植民地再分割斗争、「持てる」国と「持たざる」国との間の闘争であったことによっても明らかであろう。したがって、

との紐帯をたちきられ、経済的寄生の根拠を失った、西欧、日本などの帝国主義諸国の戦後復興に手を貸してやる形をとりながら、その経済的従属を強化し、他方では、植民地を彼らの宗主国の独占的領有から解きはなし、自由な競争条件を整備したうえで、かの地から思う存分、経済的搾取、収奪を行ってきたのである。アメリカの戦後の門戸開放政策こそは、そのあらわれであり、植民地の「政治的独立」の承認は、そのことのメダルの裏側であった。そして、技術と原料の問題は、このアメリカの戦後の世界戦略——パックス・アメリカーナ——の重要な構成要素であり、したがってまた、この戦略遂行上の最大の武器のひとつとして使用されたのである。すなわち、植民地を喪失して、原料供給源を失った西欧、日本にたいしては、アメリカみずからが原料を供給してやることによって、原料依存の状態を作りあげ、他方で植民地の「政治的独立」は承認するが、門戸開放をさせて、旧宗主国との単一的な結合をたちきっておくが、しかし、これらの国々を依然として原料供給基地として、とどめておくのである。そこでは、資本と技術の提供によって原料開発が行なわれるが、その成果は、帝国主義国にもっていかれ、しかも、たえず技術の開発を進め、その優位性を確保することによって、それに比して原料の地位を低下せしめ、資本、技術の慢性的不足と恒常的依存関係を作りあげ、その支配下に呻嚀せざるをえないようにせしめるのである。そして、重要なのは技術であり資本であって、原料は重要でないようなメカニズムを作りあげ、このイデオロギーを蔓延させるのである。

したがって、植民地独占がなくなったから植民地の意義がなくなったとか、植民地主義が喪失したということはできないだろう。ましてや、原料基地と

また「政治的独立」と「経済的独立」を分離し、前者については、達成されたものと速断することもできないだろう。形式的な独立の承認が、事実上の多くの従属関係を含んでいることはしばしばみられるところであり、また、政治的なものと経済的なものが結合されて行なわれるため、経済的な従属が政治的従属をともなわざるをえないのである。したがって、政治的独立は達成されたから、あとは経済的独立をいかにして達成させるだけだという過度の単純化は、帝国主義、とりわけアメリカ帝国主義の侵略性についての過少評価につながるだろう。

しての役割が低下したなどと断ずることはできない。同様に、植民地の「独立」によって、原料は植民地のものになったということもできないだろう。事實は、植民地の独占は喪失しても、帝国主義（とりわけ、最大の帝国主義国たるアメリカ）の植民地（今や、「政治的独立」をとけた開発途上国）支配は維持されており、原料基地としての役割は強まりこそすれ、弱まってはいないのである。ただし、その支配の武器は資本と技術にあり、その支配の形態は共同支配、集团的植民地主義にかわったということだけである。だから、かつて、技術の優位性にもとづく競争上の有利さは、植民地独占にともなう特別の便宜のまえ、しばしば相殺され、時によれば、ひっくりかえされてきたとすれば、戦後の植民地独占が解除された条件のもとでは、技術の優位性がそのまま競争上の優位として作用し、技術の独占を行なうことが原料の独占と支配を作りあげる環として位置づけられ、この技術の独占と原料の独占とを結合し、それをテコにして全世界の経済的支配が貫徹されることになるのである。われわれはそれをアメリカの戦後の世界戦略の中にみてとることができるのである。

第三に、製造工業向け投資、したがって先進国向け投資こそ、現代の海外投資の主力であり、原料部門向け投資、したがって低開発国向け投資は、副次的、二義的な意義しかもちえないといいうるであろうか。なるほど、投資の分類を行なえば、統計上は上のような特徴をひきだすことも可能かもしれない。だが、そもそも、個々バラバラにひきはなされた投資なるものは、投資の全体像を描くことができないばかりでなく、その中でのそれぞれの役割をも正当に評価することができないであろう。戦後の国際投資を主導したアメリカにとって、問題は、それまで国内的、または局地的に行なってきたものを世界大で行なうことであり、世界をひとつの市場として——国内市場と同一のもとして——、それぞれの最も有利な地点に、原料基地、販売基地、製造基地、金融基地をつくり、中央司令部の統制、管理のもとに、総合的に、世界を一つのものとして展開されたものである。したがって、製造工業向け投資、したがって先進国向け投資が量的に多いから主力であり、原料部門向

け投資，したがって低開発国向け投資が少ないから副次的であると指摘することをもって可とするのではなく，その両者の関係はどうなっているのか，あるいは，それぞれは全体の戦略の中でどのような位置を占めているのか，こういったことをまず何よりも明らかにすることの方がはるかに重要である。単純な量的比較をもって，一義的なものと二義的なものとに判別することは正しくないばかりでなく，何の意味ももちえないだろう。あるいは，別の表現を使えば，世界の富の過半数を制するにいたったアメリカ資本主義の生産力水準の新たな段階＝世界的集積の段階に即応した原料，販路，労働，資金等々の確保と配置をグローバル・ポリシーとしていかに展開するかということこそが，その最大の課題になっているということである。

以上の批判から，われわれは次のような結論に達する。

第一に，原料問題を考える際には，まずなによりも，戦後の世界経済の構造についての認識，とりわけ，戦後の帝国主義の組織者，指導者としてのアメリカの役割とその世界戦略——パックス・アメリカーナ——についての正しい認識が必要である。

第二に，このアメリカの世界戦略の中で，原料問題はどのような位置を占めているか，そして，現実には，アメリカによる原料支配はどのようなメカニズムと手段を用いて行なわれてきているか，についての解明が必要である。

そして，第三に，この原料支配はどのようなイデオロギーにもとづいているか，また，このイデオロギーをどのように克服していくか。

最後に，この戦略は，現在，どのような矛盾に逢着しているか。そして，これをどのようにして切り抜けようとしているのか。

これらの課題がわれわれの前に提起されてくる。以下，われわれは，これらの課題を順次解明していく予定である。本稿は，まず最初に，アメリカの戦後の原料支配はどのような思想にもとづいて行なわれてきたかを，その原点となった『ペリー委員会報告』と，最近の『エネルギー教書』を検討することによってはたそうとするものである。もとより，本稿は，問題の性格上，基本的思想を検出することにとどめ，その実証は，後段に予定されている

別稿に譲らざるをえない。だが、原料支配の基本思想を検出し、これを理論的問題にひきよせて検討することなしには、ただいたずらに、実証を追い求め、事実を説明することだけをもってしては、この問題の本質に触れることはできず、したがってまた、十全な解明を期待することはできないだろう。マルクス経済学の一部にみられる古典的な命題を、歴史的条件の相違を無視して、機械的に適用しようとする観念的な理論偏重主義と、その反対に、実証の名のもとに、事実上、理論的解明を断念する過度の実証主義とは、ともに、この問題での理論的前進にとって、有害な役割をはたしているように思われることも、小論の動機のひとつとなっている。

最後に、展開の順序は、最初に、『ペリー委員会報告』の検討を行ない、次いで、それとの関連で最近の『エネルギー教書』などの動きをみてみることにしたい。

1

ここでいう大統領資源政策委員会報告（通称、ペリー委員会報告）とは、1951年1月に、トルーマン大統領の命によって任命されたウィリアム・S・ペリー（コロンビア放送協会総裁）委員長以下5名の委員、80名の事務局員をもって構成され、1年半の作業期間を経て、1952年6月に『自由のための資源』と題して大統領にたいして提出された五巻に及ぶ膨大な報告書をさしている（以下、本論文においては、『報告』と称する）。その内容は、第一巻発展と安全保障の基礎、第二巻主要物資の展望、第三巻諸エネルギー資源の展望、第四巻技術の将来、そして第五巻はこの報告書の作成過程で提出された主要な報告書の採録から成っている。以下、その内容を検討してみよう。

戦後のアメリカの原・燃料支配は、第二次大戦の結果が世界にもたらした特殊な歴史的条件と、その中でのアメリカの極めて有利な条件、つまり、高い生産力、資本力、軍事力、技術力などの諸種の独占的優位力を最大限に利用しながら、原・燃料の供給、強奪、開発を通じて展開されたものである。

たとえば、西欧や日本などの先進国にたいしては、戦後の復興援助という名目で、主として農産物を中心として、原・燃料を供給する方法をとった。それによって、これらの国々が独自の原・燃料供給ルートを開発することを断念させ、また、この供給を通じて、アメリカの望む原・燃料消費のパターンを作りだし、この方向に沿って産業構造をも再編することを目ざした。また、低開発国にたいしては、これらの国々を原・燃料基地として位置づけ、対共産主義との全面戦争のための戦略物資の確保という名目で、稀少原料を強制的に強奪してきた。さらに、これらの国々の原・燃料開発の方向を自主的ではなく、アメリカの望む方向で、しかも望むやり方で行なうものである。いずれにせよ、原・燃料の供給、強奪、開発を通ずるアメリカの支配は、「自由世界」(つまり、帝国主義)の指導者、組織者としての役割を十分に発揮することによってかちとられたものである。では、このような支配を可能にした戦後の歴史的条件とはどのようなものであろうか。『報告』が、冒頭において、自由世界全体の天然資源を検討するにあたっての歴史的条件の確定をまず、行なっていることは、極めて示唆的である。

「原料問題は、かつて価格変動によって需給の均衡を回復し解決されたような局部的、一時的な『不足問題』とは類を異にしたものである。つまり、現在われわれが当面している原料問題というのは、範囲がもっと広く根がいっそうふかいのだ。」⁹ つまり、今日の原料問題を検討するにあたっては、まず、なによりも現在の歴史的条件の特徴を認識しなければならない。それは以下の五つに要約される。

①アメリカの基礎原料事情における大幅な変動、すなわち、需給関係が悪化したこと。つまり、原料の純輸出国から純輸入国に転化したこと。

②消費水準の高い諸外国なかんずく西欧諸国がみずからの資源に重大な減耗をきたした上に、植民地との紐帯が弱まるか断たれるかしたため困難に逢着していること。

③豊富な資源をもちながら開発のおくれている諸国、とくに以前、植民地であった国々に野心がたかまり、その結果、原料の輸出よりも自国の工業化

につとめるといった傾向が生まれたこと。

④全体主義的諸国と民主主義的諸国との間に大きい溝ができ、そのために正常な貿易方式が裂かれるとともに高価な軍備を整える必要に迫られたこと。

⑤大恐慌の結果から、世界的に、将来の市場の不安定性にたいする懸念とか起りうる崩壊の恐怖などに駆られて、民間投資家や資源富裕諸国の資源開発意欲が減殺されている点。^⑭

この認識の中に、アメリカの原料政策を確定するにあたっての、基本的な立場が明確に貫かれているように思われる。つまり、国内的には、アメリカが原料の純輸出国から純輸入国になったことにより、必然的に海外原料に依存する度合いが高まったこと、また、海外においては、ヨーロッパや日本などが戦争の結果、敗戦や極端な疲弊によって、植民地を喪失し、自力で回復できない状態に陥ったことなどを利用して、一方では、援助という形で原料を供給してやり、原料のアメリカへの依存関係を作りあげ、他方では、植民地を喪失したことを利用して、低開発国の原料の共同開発という形で、先進国、なかんずくアメリカによる原料支配体制を整備すること、しかもそれらを国家間の保障というもっとも強力な武器を使用しながら、アメリカの民間企業が中心になって行なおうとしている点である。したがって、この歴史的條件の認識からでてくる『報告』の課題は、「原料問題の性格と範囲を討究し、それを解決する方向に今後の民間行動や公共政策を導くような方法を示唆することで、いわば放置しておけばアメリカおよび他の自由諸国の恒久的な経済発展と安全を害する恐れのある原料不足を防止し、あるいはこれを克服する道を見出すこと」^⑮である。そして、その際『報告』がその作成の基調としているものは、①自由世界の繁栄、②個人企業優先方式、③先進国も後進国も全て、自由世界は運命共同体として一体化していること、である。つま

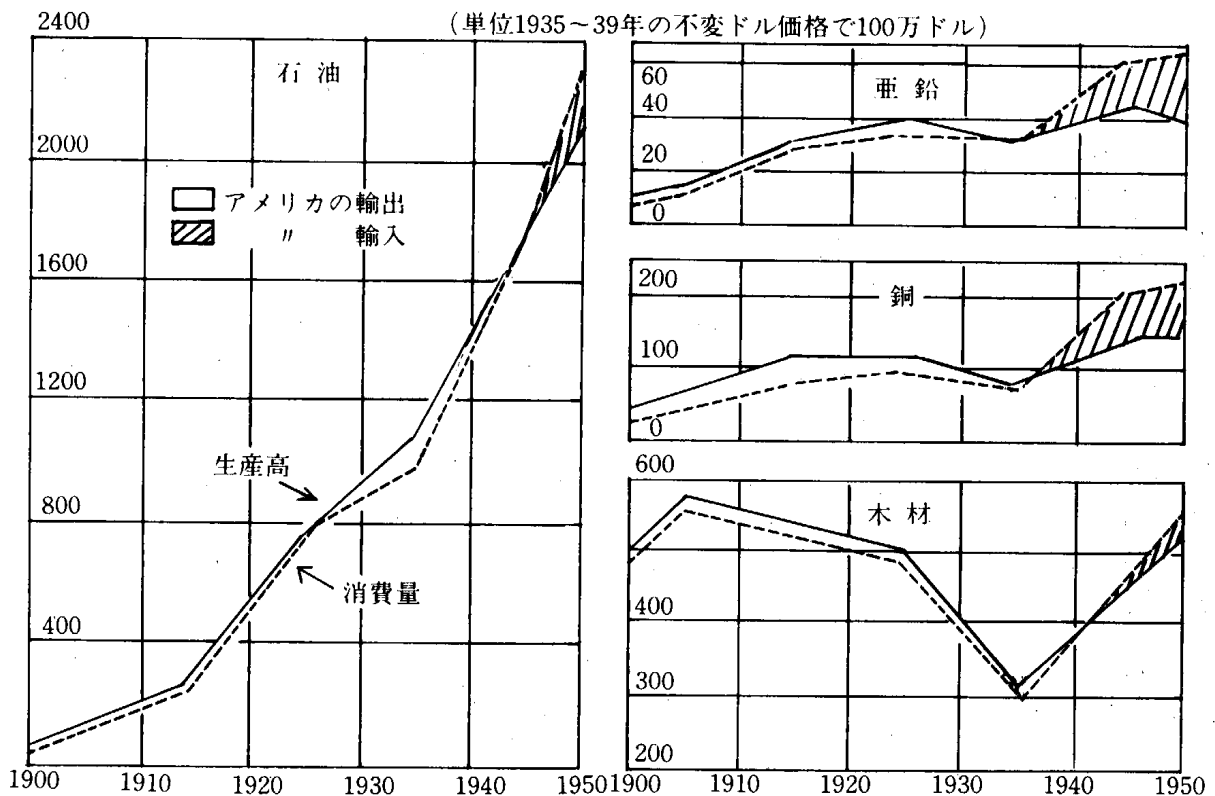
⑬・⑭・⑮ The President's Materials Policy Commission, "Resources for Freedom", A Report to the President, 1952.

大統領原料政策委員会「自由世界の天然資源—ペーリー報告」時事通信社、1953年、7頁。

り、「わが国の原料政策は、国家の安全保障と友邦諸国の福祉とに矛盾しないかぎり、最低コストで充分かつ依拠するに足る原料の流れを確保することに、その最高目標をおくべきである」^⑩。このような基調にたった『報告』の基本思想について、次に検討してみよう。

まず第一の考えは、アメリカのこれまでの需給状況の検討からでてくる、アメリカが原料の純輸出国から純輸入国に転化したことによって象徴される、より一層の原料需要の増大と海外へのその供給の依存という認識である。たとえば、かつては、銅、鉛、亜鉛の大輸出国であったが、今では、それらの最大の輸入国になったし、また、長い間アメリカの自給自足の金看板であった石油、鉄鉱石についても、そのかなりの部分を外国にあおがなければならなくなった(第1図)。このようにアメリカが原料不足国になった理由は以下

第1図 四つの主要原料の輸出入推移



〔出所〕大統領原料政策委員会事務局

ただし『ペリー委員会報告』p 26による。

⑩ 同書, 10頁。

のように考えられる。

第一に、このように原料不足の状態に陥ったのは、なにかアメリカ人の特別の物質欲や異国趣味にあるのではなく、アメリカ資本主義そのものの高度成長の結果であるということである。したがって、不足原料はアメリカの資本主義にとってもっとも基礎的な原料において生じているのである。『報告』によれば、1900—1950年の50年間の食料を含む全農産物の消費量は225%の増大であったのにたいし、鉱産物の消費は燃料を入れると、同期間に、実に、6倍も増大しているのである。(その内訳は、亜鉛4倍、銅3倍、鉄鉱3.5倍、瀝青炭2.5倍、原油30倍、天然ガス26倍等である。)この傾向は戦争などの特別の原因によるものではなく、日常不断にある傾向であり、今後、ますますこの傾向が進むことをみても、機械化の進行した結果なのである。したがって、この問題の解決こそが今後のアメリカ資本主義の発展にとって重要な環になってくるのである。

第二に、アメリカはもともと原料の完全自給という立場には立っていなかったということである。「アメリカは、いまだかつて原料を完全自給したためしはない。もし、われわれが完全自給にこだわっていたならば、わが国の生産と生活水準は今日ほど高度化することは不可能であったろう。」^⑩ アメリカがかつて、原料生産に力をいれ、それを輸出していたのは、ひとつには、国内から安い原料を獲得することによって、工業の発展にこれを使い、国外での競争にうちかつための有利な条件を作ろうとしたからであり、もうひとつは、この原料輸出によって、対外購買力獲得の最善の手段としていたからである。ところが、アメリカの工業製品が外国貿易にだされ、国際競争で有利となるや、アメリカの貿易構造は、原料輸出国から原料輸入国へ、製品輸入国から製品輸出国へと転換したのである。

「1820年におけるわが国商品輸出全体の60%以上を占めていた原料は、1946

⑩ 同書, 16頁。

年—1950年までには15%以下に激減し、これとは反対に完成品輸出は同じ期間に6%未満から52%へと急増している。輸入構成の面では、以上と逆の変化がおこった。」^⑮

かくして「アメリカ経済は過去数十年間にわたって消費を上回る原料を生産し、したがって他の世界各国にたいして原料の純輸出国の立場にあったけれども、今日では生産よりも消費の多い、れっきとした純輸入国の他位に転落してしまった。」^⑯

だから、原料の完全自給が可能かいなかがアメリカの原料事情を考える際の基礎にあるのではなく、アメリカ資本主義の発展にともなう原料需要の増大から、この原料をいかに低廉かつ安定的に確保するか、つまり、原料支配を行なうかという考えに基礎をおいているのである。そして、ここからでてくる原料事情改善の方向は以下の三つである。

①「現在、供給を制限しているところの技術的、物質的および経済的境界を押しよけることによって、わが国の国内資源から、いっそう多くの原料およびエネルギーを取得する」^⑰ ことである。

②「いっそう有効な計画と手順とによって——また、使用の重点をより稀少な原料からより豊富な原料の方に移すことによって、われわれの原料使用形態を変更する」^⑱ ことである。

③「われわれ自身にとっても有利な条件で、海外からいっそう多くの原料を入手する」^⑲ ことである。

原料事情を改善する三つの方向、すなわち、国内資源開発、原料利用の転換、海外での資源開発は、それぞれさらに細分される。まず、第一の国内資源からより多くの原料を得る方法としては、今使用している原料をより一層多く発見すること、既知資源をいっそう充分に活用すること、質の劣る資源

⑮・⑯ 同書, 16頁。

⑰・⑱・⑲ 同書, 20頁

を利用すること、更新可能資源の更新をはかること、未利用資源の活用をはかること、および、新しい合成原料を作りだすことがあげられる。そして、第二の原料利用の転換としては、稀少原料から豊富な原料への負担の移動、原料の利用および持続性の強化、原料の再生が考えられる。いずれにせよ、これらのことを現実に保障するものは、技術の発展である。そして、どの方法を採用するかは最小コスト原則にもとづいて、最も低廉なコストでできる原料を利用することとなる。技術開発が原料問題の鍵をにぎるという考え方で、最小コスト原則にもとづいて原料を供給するという考え方は、『報告』の重要な思想であるが後に展開することとしたい。ここでは、最後に、海外原料開発を行なうにあたっての考え方について述べておこう。『報告』によれば、原料問題からみると、自由世界は三つの国家群に分類されるという。第一は、西欧や日本などで、これらの国々は、「強大な工業能力と労働技能とをもっているが、その資源は著しく限定されている。これらの国々は多大の輸入によってのみ、その将来の繁栄を期することができる」^② のである。第二は、南アメリカ、アフリカ、南アジアおよび中東の多数の国々で、「これらの国々は、平均生活水準は低いが、しかし、豊かな、比較的未開発状態にある天然資源を所有し、この天然資源は、しばしば、これらの国々自身の将来の必要をはるかに超過している。これらの国々は、他の諸地域からの資本、生産技術、および訓練された管理能力の多大の輸入を必要としている」^③ のである。第三は、この両者の中間にいるアメリカ、カナダ、オーストラリア、およびニュージーランドで、「これらの国々の資源は比較的豊かであり、工業は発達し、生活水準も高い」^④ のである。そして、これら三つのグループは運命共同体として一つに結びあわせられ、相互に協力し合うことによってのみ、原料問題の解決も経済発展も可能となる。すなわち、「先進諸国は低開発諸地域に、発達のための要具を輸出することができるのである。低開発諸国は、外国為替の

②・③・④ 同書、27頁。

豊かな源泉として原料の輸出を増大することができるばかりでなく、さらに、資本と熟練した管理技術とを吸引することによって、その経済的發展を促進し、その生活水準を向上させることができるのである。」^⑥

この思想こそ、最初にのべたように、戦後のアメリカの原・燃料支配の基本構想になっているものである。そして、重要なことは、「アメリカは世界の主要な資本、設備、技術および管理能力の源泉であって、これらはいずれも、低開発諸地域での原料生産および一般的な経済發展を促進するため不可欠なものである」^⑦ という認識にもとづいて、原・燃料の開発、供給、管理の中心的な担い手、組織者、指導者の役割をはたそうとしていることである。自由世界の發展には原料が必要であり、この必要を満たすためには、どの国も単独ではなしえず、国際協力によらなければならない。そして、この運命共同体の中で、それぞれの国は、もっている武器——資源（天然資源、経営資源、資本、技術など）を相互に提供し合うことによって、はじめて、上の課題は達成されるのである。すなわち、低開発地域は土地を提供し、西欧、日本などは資本、技術、管理能力などを提供するのである。だが、このことは、実はそれによって、アメリカの支配が確立し、貫徹されることであり、したがって、上の構想も、アメリカが描いた世界像、パックス・アメリカーナに他ならないのである。西欧、日本は原料供給源をもたないこと、低開発国は資本、技術、管理能力をもたないこと、それぞれの武器がそれ独自としては機能しえず、逆に、これらの弱点によって、結局、そのどちらをも有するアメリカの支配下に組みこまれざるをえなくなること、ここにこそ、最大の狙いがあるのである。だから、アメリカにとって、もはや、原・燃料の分野においては、「全世界が所有せねばならない原料にたいしては純粋な国内政策というがごときものは存在しない……。すなわち、われわれが鉱物、エネルギー

⑥ 同書、27頁。

⑦ 同書、109頁。

資源、木材、土地または水力を論ずる場合には、国内的側面をもつ世界政策に当面するのみである」^⑧ という認識に立つのである。つまり、世界の原・燃料を支配し、管理するためには、そのための武器として、国内資源をどう使用するか、どういう場合に開発し、どういう場合には保存しておくか、これらのことが世界戦略の一環としての国内政策には必要となってくるのである。

そして、この原・燃料は最小コスト原則にもとづき、世界中から、最も安い価格で強奪してこようというのである。次にこの最小コスト原則について検討してみよう。

〔補足〕

ここで、戦後のアメリカの世界戦略のなかで、原・燃料の問題はどのように位置づけられていたか、ということに関して必要な補足をしておこう。戦後のアメリカの世界政策が世界戦略として体系だったものになったのはトルーマン時代になってからであるが、トルーマン・ドクトリンと呼ばれているマーシャル・プラン（対西欧援助）ポイント・フォア（対後進国援助）などを含む対共産主義封じこめと自由世界維持のための干涉と援助の体系はその中心であった。トルーマンはすでに、1947年4月5日の演説で「モンロードクトリンはこんにちではすでに不十分である。世界のどの隅々でも、二つの政治傾向のあいだに闘争がおこなわれており、この闘争がアメリカの安全をおびやかしている。それゆえ、アメリカは全世界をおびやかすような、どんな衝突の発生にさいしても積極的に干涉し、適時に圧力を加える義務がある」とのべて、新たなアメリカの方向を示唆し、以来、この方向での本格的な干涉、援助がはじまる。そして天然資源の開発、利用（国内外を問わず）の問題がアメリカの国家目標のひとつとして位置づけられている（たとえば、1948年の年頭教書においては、4つのうちの第3の目標として、天然資源の開発と利用をうたっているし、翌年にも同じことを強調している）。また、対欧援助を開始するにあたって、それにさきだって、三つの委員会を作って検討を行なっているが、そのひとつは「米国の資源と対外援助」（クルーグ委員会報告）と題して、アメリカが援助を行なうことが資源にたいしてどのような影響をあたえるかを克明に分析している。そして、対欧援助の目的のひとつがヨーロッパの資源問題にあることを明確にうちだしている（これについては、詳細は島田巽著『マーシャル・プラン』参照のこと）。最後に、ポイント・フォアにもとづいて、後進国援助を行なうにあたって、これらの国々を原料基地として開発せねばならない必要性が特別の重要度をもって語られ、『ペリー委員会報告』と前後して、国際開発諮問委員会が『進歩への協力』（通称、『ロックフェラー報告』）なる報告書を提出している（1951年3月）。本来なら、これらの諸報告、教書、

^⑧ 同書、49頁。

声明などの検討もあわせ行なうことが必要だと思われるが、主として、紙数の関係上と分析対象の限定とのため、本稿では省略した。ただ、はっきりいえることは、戦後のアメリカの世界戦略において、原・燃料の確保、支配は最重要課題のひとつとして位置づけられていたということである。そして、それが、援助をテコにして、アメリカ的秩序を作りあげる過程の中で、徐々に体系的なものに整備される必要が生じ、『ペリー委員会報告』というような形でまとめられ、一元化されてきたものと思われる。機会があれば、こうした過程についての分析も行ないたいと思う。

2

第二の考え方は、最小コスト原則と呼ばれるものである。これについて述べてみよう。「原料問題のあらゆる局面の真髄はコストである」^②といわれているように、実質コストをいかにひきさげることが原料問題を考える際の中心環になる。なるほど、原料をいかにして供給するかは基本的な課題にはちがいないが、これとて、できるだけ低いコストで供給するということが不可欠の条件になる。その意味では、「コストの問題はつねにわれわれをはなれなかった」^③のである。もし、「着実に増大の一途を辿る原料の流れを、現在のそれを超えない単位当り実質コストで獲得することに失敗するならば、われわれは、わが国の経済と生活水準の発展に大きなハンディキャップをつけてしまったことになるであろう。コスト高騰は、必要な原料を引きだすための他の生産的諸努力から、ますます多くの人材と資本とを脇に逸らすことを意味する。財貨およびサービスの国民総生産高は、この脇に逸らされた人材と資本とが脇に逸らされなかったとしたら生産しえた額だけ、減少するであろう。資源産業の生産性は弱まり、または遅滞すらして、経済の他の分野においてえられた利得を奪いとり、かくして、アメリカを発展せしめた、かの活動力を損じてしまうだろう。」^④

② 同書, 28 頁。

③ 同書, 29 頁。

このように、いわば、低コストでの原料の獲得が、これまでがそうであったように、今後のアメリカの発展の基本的な必要条件として把握されているのである。では、このコストの問題はどのような内容をもっているか。『報告』によれば、コストの問題は天然資源の物質的特質から発生するものだという。

「自然は、容易に入手することのできる最高級の資源の量に厳重な制限を設けることによって、コスト高騰に有利な手を打った。最良かつ最も手に入れやすい資源が消費しつくされるにつれて、より入手しがたく、質も劣る資源から、より多くの供給物を生産するために、ますます努力することが必要となる。需要の増大に直面すれば、問題は、たちどまるためにすら、ますます速く走らなければならないということになる。」^② ここから、需要増大に供給が追いつけず、原料価格が騰貴することになる。だが、これは、『報告』は意識的に省略しているが、帝国主義時代における、原料独占→植民地独占にかりたてる一般的理由がこの中にひそんでいると思われる。

ところで、このような原料の自然制約性に起因するコスト高騰にたいしては、どのような武器で立ちむかうべきなのか。それはエネルギーと生産技術であるという。

「過去においては、実質コスト高騰の脅威とたたかうわれわれのもっとも強力な武器は、投資に支持されるエネルギーと生産技術とであったが、これらの武器を将来も有望強力なものにしていくという仕事は、いくたの重大問題を提起する。」^③

「エネルギーは仕事をする。生産技術は仕事を完成する技術である。この二つのものは、このようにその在り方は異なるが交互に作用しあうものであり、経済的進歩の公分母であるといっても過言ではない。」^④

① 同書, 29—30 頁。

② 同書, 29 頁。

③ 同書, 31—32 頁。

④ 同書, 32 頁。

エネルギーと生産技術は労働の節約という資本主義生産にとって、最も重要な役割をになうものであり、したがって、この両者を改善し、この点での優位性を確保しておくことがアメリカの優位を確保するための必須の条件となる。そして、エネルギーにおいては、石油と天然ガスに重点をおいて開発を進める必要があり、生産技術の進歩の度合は、科学者、技術者の人数と基礎科学知識の発展程度に依存しており、これらはともに、研究開発費の大きさに依存することになる。

「研究費総額中の一因子としての連邦政府の役割は、1940年以後、劇的に増大した。1930年代にはアメリカの研究費支出総額のうち政府の占める割合は20%であったが、第二次大戦中に、この割合が65%に急騰し、現在の動員期における割合は50%を超えている。」^⑤ 政府主導型の研究開発投資を進め、その成果を民間に波及させていくという周知の戦後の研究開発戦略はここにはじまり、原料政策においても大きな役割をになうことになる。

さらに、エネルギー、生産技術以外にコスト高騰とたたかう武器としては、海外からの低廉な資源の輸入がある。だが、これには、低開発国側が、原料開発よりも工業化に熱意をそそいだり、また、原料価格の低落への危惧などのマイナス要因があり、外国の原料生産に投下しうる資本をもつ法人は、法律の不安定に対する恐れ、没収その他への危惧があり、投資を躊躇する。さらに、アメリカ自身にとっては、必要原料を海外に依存することへの安全保障上の恐れが存在する。

このように原料コスト高騰とたたかう武器としては、エネルギー、生産技術、海外資源開発があり、それなりのマイナス要因も（とくに第三の要因に対しては）存在するが、原料獲得にあたっての原則は最小コストで得るということである。

「この最小コストという基本的原則は、国家の原料政策のあらゆる主要部

⑤ 同書、33頁。

門に適用される。」^③

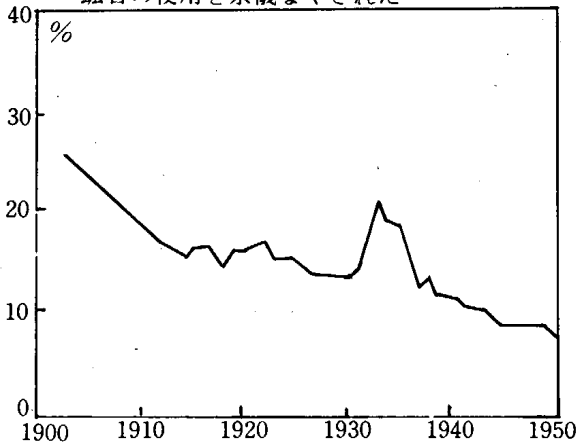
アメリカにおいては、これまで、自由価格制度が、つねに、資源および原料の「割当者」であった。たとえば、銅の生産が、その資源的基礎に圧力をくわえた場合、つまり、既知の資源から現在の価格で、より以上の増産をなすことがもはや有利でないのに、なお銅にたいする需要が増大した場合—銅の価格は高騰する。この場合、生産者は供給を増大するため、国内生産の拡大と外国からの輸入増大をうながす。また、高価格が続けば、新しい発見と、低品質の原料を生産に導入するための生産技術の改善とをうながす。他方、消費者は、銅に代って他の原料を使用する方法を考える。アルミがそれにかわれば、銅需要は増大せず、価格もそれほど騰貴しない(第2図)。このように、原料問題においては、生産技術やエネルギーをそれに結びつけて、常に代替の可能性をも探究しながら、最小コストで供給しうる条件を整備することが目標となる。そして、このまえでは、特定原料の独占は絶えず打破され、原料全体の代替可能性、自由競争が展開されるようになる。

この最小コスト原則は、安全保障および輸入に関連して、国内生産者の中で外国の競争者のコストよりもそのコストの高い連中によって攻撃される。つまり、「低賃金外国労働の競争からアメリカの生活水準をまもる」ことを理由にして輸入制限を要求してくるのである。この考え方は、直面する戦争の危険を考えてできるだけ自給自足することに努力すべきであるという主張によって支持されるところとなる。だが、「この種の議論は不合意かつ危険であることを痛感している。「安い労働」に基づく外国の低コスト供給からアメリカの生活水準をまもらなければならないという考えは、失業心理に基づく考えである。完全雇用状態においては、国内コストの価格よりも低い価格で外国からいかなる原料が供給されようとも(その供給が一時的なダンピングでないならば)、それによってわれわれの生活水準は下らないばかりでなく、実

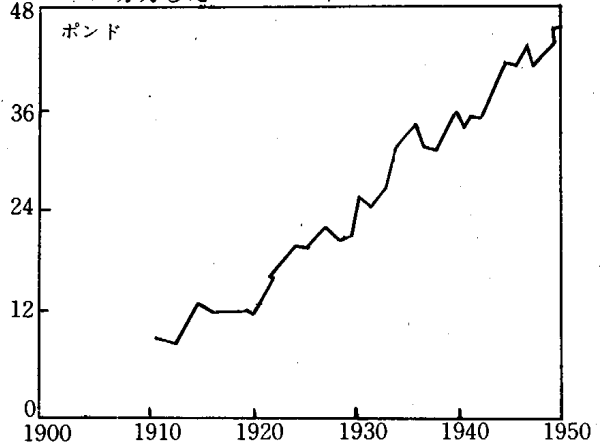
^③ 同書, 40 頁。

第2図 コスト高騰の防止

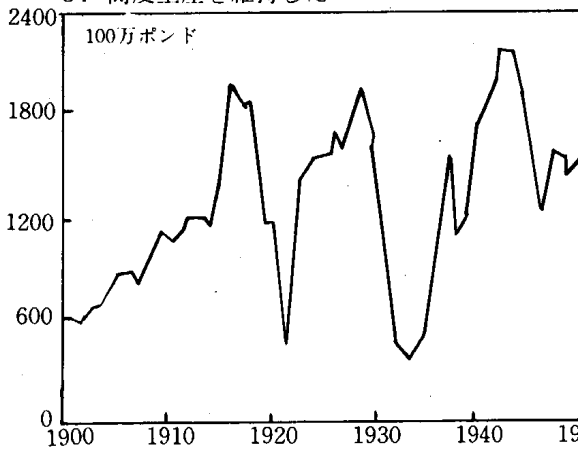
1. アメリカは最初低品位コスト高の銅
鉱石の使用を余儀なくされた……



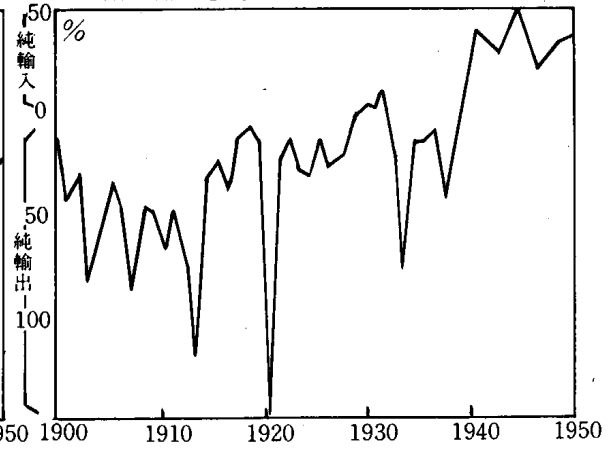
2. 一時間当り生産を高める技術の改善
に努力した



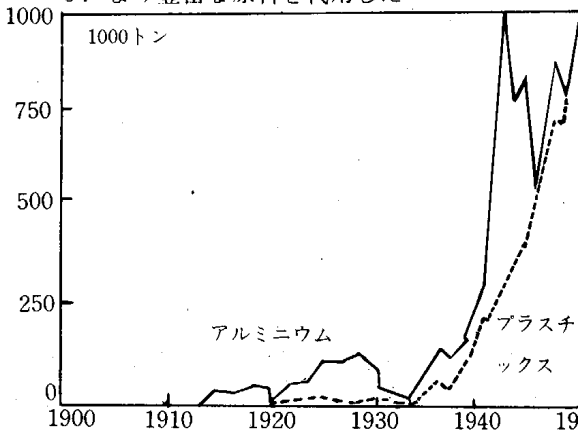
3. 高度生産を維持した……



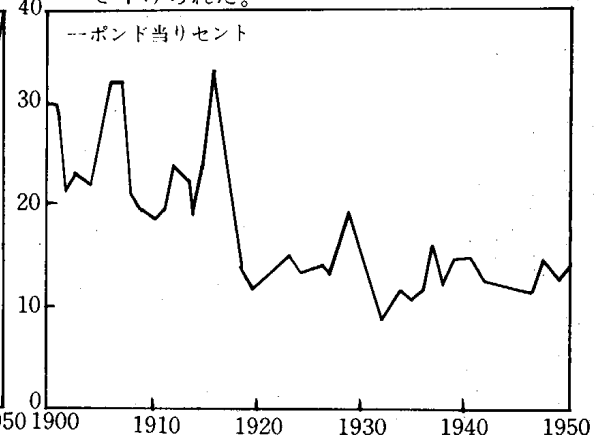
4. 銅の輸入を開始した……



5. より豊富な原料を代用した……



6. ……かくして、銅の実質コストが引
き下げられた。



〔出所〕 『ペリー委員会報告』 P 37による。

際にはその上昇が促進される。アメリカにおいては、このような供給は、外国からえられる低コスト原料よりも価値のあるなにものかを製造する上でいっそう有利な人力と設備とを使用できるようにしてくれる。外国においては、われわれのなす購入は、われわれの輸入先諸国の経済生活の強化と生活状態の改善とに貢献するであろう。」^② このような、アメリカの優位性にもとづく国際分業体制の確立と、この戦略にしたがって国内産業構造の再編を行なうこと、その際、連邦政府は、「新しい状態への移行を容易ならしめる責任」をおっているものであり、率先して産業再編を行なうというものである。

もうひとつの主張、外国への原料依存によって生ずる安全保障上の危険増大についてはこう述べている。

「第一に、自給自足は、多くの品目については物的に不可能であり、他の多くの品目については経済的ナンセンスである。安全へのもっとも安価なみちは、国内産業に特別援助を与えることであることもあり、そうでないこともある。援助が与えられることになったら、特殊事情におうじて適宜の措置をとるのがつねに最上の策である。

いずれにせよ、原則は、最低のコストで最大の安全を獲得することでなければならない。すべての原料について国内からの供給に無制限に依存することが最良の手段であるということは、たとえ物的には可能であるとしてもあきらかに真実ではない。」^③

最小コストで最大の安全を獲得するというのは、確かに、虫の良い願望かもしれない。しかし、なによりも「健全な原料政策の基礎的指針としての自給自足の欠陥は、簡単にいえば、自給自足はあまりにも多くの費用を要する」^④ ことだという認識こそは、最小のコスト原則を貫きながら、安全保障をどのように確保していくかという方向にむかわせるのである。それは、ア

② 同書, 40—41 頁。

③ 同書, 42 頁。

④ 同書, 41 頁。

アメリカの軍事力によって確保されるのである。この問題については、後に詳述しよう。

いずれにせよ、アメリカの国内市場と海外市場とを同一市場として開放し、そこでは、様々な原料間の代替可能性も含めて、最小コストで獲得できる条件を整備し、これにもとづいて競争を組織していくことをめざすのである。だが、それによって、国内における効率の悪い、中小の原料開発業者は整理されることになるが、むしろ、最大の狙いは海外にあると思われる。海外から、最も低いコストで思う存分、原料資源を強奪することこそ、この最小コスト原則の目的であり、そして、この最小コスト原則を世界中の原料供給上の原則としておしつけることによって、原料供給国たる低開発諸国間の原料供給コスト低下競争をうながし、結果的には、工業製品に比して、原材料品の交易条件をたえず悪化せしめることになるものである。だから、「自給自足のために払わなければならない代価は、ドルだけで測定されるのではない。自由世界の他の諸国はアメリカにかれらの輸出市場を見出し、われわれは、有利なことには、かれらにたいする工業生産物の供給者なのである。これらの正常な貿易通路を閉ざすことは、不可避免的に国内および国外双方の経済的發展を阻害するであろう。自給自足の政治的諸結果は、自給自足につれて周到な安全保障とりきめのこうむる打撃と相まって、さらにいっそう重大となるだろう」^④と述べて、その目的をかくそうとはしていないのである。

さらに、この最小コスト原則を自由世界全体におしつけるやり方は、西欧、日本などにおける従来の原料消費構造そのものを転換させる武器としても使用される。西欧、日本などにおける主力エネルギー源が石炭から石油へ転換させられた過程は、一般に「エネルギー革命」という呼名で呼ばれているが、その内実は、安い石油による高い石炭の駆逐であった。戦後、西欧のエネルギー事情を調査して、「欧州の増大するエネルギー需要、いかにしてそれを満

④ 同書、42頁。

たし得るか」という標題で1956年にだされた『ハートレー報告』は、西欧の伝統的なエネルギー源である石炭に比重をおいて、この供給能力に依拠してエネルギー政策を進めようとするものであった。ところが、その後、石油の進出、石炭の過剰などによって「石炭危機」が到来し、石油にかえられていくことになるのであるが、その基本政策となった『ロビンソン報告』(1960年)は、最小コストと消費者の自由選択をその基調としている。「西欧のエネルギー政策において、消費者に選択の自由を認めつつ、できるだけ安い経済的コストで、エネルギーの適正な供給を確保することに最高の考慮が払われるべきだ」^④。

この最小コスト原則と消費者の自由選択という思想こそ、アメリカの原・燃料政策の思想であり、この方向にヨーロッパのエネルギー政策は変更せられ、以来、本格的なヨーロッパへの石油進出とメジャー支配が確立されることになるのである。

3

第三の考え方は、この原料生産をになう主体——とりわけ、海外での原料開発をになう主体——は民間企業にあるという考えである。このことを直接論ずる前に、海外原料開発においてアメリカがどのような役割をになっているかについて述べてみよう。

「外国の資源という分野における原料政策の根本問題は、海外の原料生産を促進し、同時に豊富な資源を有する国の一般的経済開発への熱望の達成を

④『ロビンソン報告——ヨーロッパにおける新しいエネルギー構造をめざして——』欧州経済協力機構・エネルギー諮問委員会第1回報告書、石油評論社、1960年、90頁。なお、ヨーロッパにおけるエネルギー政策の転換については、『エネルギー政策の新展開』(土屋、稲葉編、1961年)、『エネルギー政策の新段階』(有沢編、1963年)、『エネルギー政策の新秩序』(有沢編、1966年)いずれもダイヤモンド社刊、が詳しい。

第1表 アメリカの民間直接海外投資額 (単位10億ドル, 年度末)

産業	1929	1940	1945	1946	1947	1948	1949	1950
全産業	7.7	7.3	8.4	8.9	10.0	11.2	12.5	13.6
石油事業	1.1	1.3	1.5	1.8	2.4	3.0	3.7	4.1
鉱山、精錬業	1.2	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.3
農業(漁業を含む)	0.9	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7
公益事業	1.7	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
製造工業	1.9	2.0	2.7	2.9	3.2	3.6	3.9	4.2
分配業	0.4	0.5	0.7	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1
その他	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.9

(出所) Survey of Current Business 各号、ただし、『ペリー委員会報告』下巻、P622による。

援助するために、アメリカがとらねばならぬ方法を決定することである。」^④そして、この問題を解決するためには、いくつかの国の共同行動とそれの中のアメリカの主導的役割が必要となってくる。それは、先に論じたように、戦後の歴史的条件についての本『報告』の認識、とりわけ、原料問題からみた、三つの国家群への自由世界の分類とそれの中のアメリカの役割からきている。『報告』によれば、アメリカが、これらの共同行動の協力および発意の主要な責任をとらねばならない理由は以下の三つである、という。

「第一に、アメリカは自由世界の原料のなかば以上を消費し、ほとんど大部分の原料の唯一の主要輸入国である。したがって、アメリカがなんらかの原料政策をとったりとらなかつたりすることは、他の生産国および消費国に重大な反響をおこさずにはおかない。

第二に、アメリカは世界の主要な資本、設備、技術および管理能力の源泉であって、これらはいずれも、低開発地域での原料生産および一般的な経済発展を促進するため不可欠なものである。

第三に、アメリカは自由世界の経済的福祉と全体主義的侵略に抵抗する能

④ 同書、109頁。

力とが相たずさえてゆくものであると信じている。」^④

この中で、とりわけ第二の理由こそは、この力を最大の武器にして低開発地域での原料開発を促進することとなる。アメリカの資本、技術、管理能力があつてこそ、はじめて、低開発地域にねむっている資源は開発できるとするこの認識は、当然に、アメリカの援助による低開発地域の開発を志向し、そのことはこれらの国々を原料基地としてアメリカの資本の蹂躪にまかせることとなる。『報告』はいう。「歴史的に、西ヨーロッパおよびアメリカの民間資本は、低開発国の主として鉱産物開発をうけもってきた。本委員会の意見では、民間企業はそのおもな重責をにないつづけ得るし、また、になうべきである。」^④

そして、原料を中心にした低開発地域の開発は、それだけにとどまらず、様々な波及効果をもつて、これらの国々の発展をたすけるといふ。「鉱物資源の開発と輸出向け生産の増大とは、低開発国に大きな機会を提供する。資源国の政府歳入ならびに外国為替収入にたいする寄与は、通常、鉱業生産額のうちのかなりの部分を占め、その国における諸開発計画の資金的裏づけともなう。また、鉱業開発計画と関連して、補助的な諸施設——鉄道、道路、港湾、電力等々——の拡張のために、工業国ないしは国際機関から公債を受けることもしばしばあり、これはその国の生産性を全般的に向上させる。さらに鉱産物の生産は、外国企業に雇われる地元従業員の側における技術的な能力の向上を必要とし、これは爾後の他の型の工業開発にあたってただちに利用することができる。また、もし鉱業開発にあたって海外からの融資を受け得れば、他の産業活動部門から割かねばならぬ資本および労働力はそれだけすくなくすみ、したがって農、工業などの他の開発計画に支障をおよぼすところがすくない。」^④

以上みたように、鉱業生産を基礎にして、低開発地域は全般的開発をはかっ

④ 同書, 109 頁。

④・⑤ 同書, 112 頁。

ていくべきであり、このようにして生産された鉱産物は世界の市場が自由に開かれ、しかも拡大された需要のもとでは十分に吸収可能である。そして、この鉱産物の開発のための資金、技術、管理能力はアメリカ、西欧の民間資本が提供し、その他の環境整備のためには、国際機関を中心とした各国政府機関（先進国）の援助がになうのだという図式は、バラ色の未来を描いているようにみえる。にもかかわらず、現実には、原料開発には多くの障害が残っている。ひとつは低開発国側にある原料開発に依存することへの根強い不信である。それは、原料生産から連想する外国による経済的支配と不安定とに対する危惧である。また、原料価格が長期的に工業製品に比して相対的に低下するということである。しかし、それらにたいしては、「製品にたいする原料の交易条件は長期的には有利化している」^④ というイデオロギー、ならびに、原料生産に特化していても、1930年代の景気後退時のような著しい価格変動にさらされることはなく、適切な国内的、国際的安定化政策さえとれば、それを避けることができるというイデオロギー、そして、また、民間資本の進出は決して帝国主義的搾取を目的とするものではなく、政府間の取り決めによって、それらの弊害を克服することが可能であるというイデオロギーが用意されている。

もうひとつの障害は、民間投資家の側に、国有化に対する危惧や事業活動に対する様々な制限に対する怖れから投資を躊躇する傾向があることである。これに対しては、アメリカ政府自身が積極的にこれらの障害の除去にとめることになる。

「アメリカ政府は、単独でも、他の諸国と協同してでも、海外の原料生産の増大を奨励することができる。生産国政府との直接交渉をつうじて、あるいはアメリカの免税措置をつうじて、ないしは特殊な経済外的なリスクにたいする保証措置をつうじて、民間投資家が海外で活動しうるよう条件を改善しようとするところみは一つの道程である。地質調査その他、開発に先

④ 同書, 114頁。

行する作業のための借款とか技術援助をつうじて、多くのことがなしとげられる。これらは新鉱山会社に投資がおこなわれるように地ならしをするものである。また農業、電力、輸送、港湾その他の基礎的サービスの改善のための借款や技術援助は、経済全般の向上と原料開発コストの引下げにいちじるしく貢献しうる。

自由世界の安全保障への関心が急速な原料生産の拡大を要請する場合は長期契約、価格保証および、とくに原料開発のための政府借款などをつうじて、直接的な援助もあたえられよう。以上のほかに着手すべき道程は、アメリカの関税その他、取引にたいする諸障害を取除き、世界原料市場の不安定性を除去するため、国際的な活動に参加することである。」^④

以上の展開から、今や、問題は、原料開発の主体であるアメリカの民間投資の役割の問題に入ってくる。この際、大事なことは、「原料の生産を増強させることについての主要な問題点は、資源国政府の利益や権利と、民間投資家のそれとを調和させることにある。」^⑤ しかし、実際には、両者の妥協に調和があるのではなく、民間投資家のだす条件をいかにして現地政府に認めさせるか、その保障をアメリカ政府自身がどのように行なうかにかかっている。

まず、民間投資家の要求をみてみよう。『報告』によれば、民間投資家の根本的な要求は以下の通りである、という。

①排他的な開発権の確保、②鉱物の開発と処理にかんする決定的な支配と統制、③現地政府への支払後の売りあげ利益が十分であること、④資源開発の条件が、みだりに、予期せざる変化によってかえられないこと、⑤利潤を自国通貨に自由に妥換できること。

だが、これらの民間投資家の根本的要求は、現実には、充たされていない。そればかりでなく、多くの制約条件として民間投資の障害要因となっている。

④ 同書, 115 頁。

⑤ 同書, 116 頁。

最も大きな制約要因は、①会社の所有権に対する制限、②鉱業権の運用経営上の制約、③課税その他の負担、④通貨の互換性と外国為替および貿易に影響するその他の規則、そして最後になんといっても、⑤没収にたいする懸念である。では、問題はこれからの制約要因をいかにしたら除去することができるかにかかってくる。民間投資家の利益を保証しながら、現地政府の要求にも応えていくため、たとえば、経営への現地人の参加、現地人の雇用、利潤の現地での再投資、資材その他の現地調達といったやり方によって、部分的には調和をかちとれているという。しかし、それらは極めて弱い基盤の上にたったものでしかなく、より強力な障害除去の保障は、アメリカ政府自身が乗りだしていき、現地政府との間に、政府間協定としてこれらを保障するものでなければならない。「アメリカ政府はその力と影響を、投資家と資源国の政府ならびに国民との間の友好関係を増進するために使用することによって、海外の原料資源開発にたいする投資を増加せしめることができる。アメリカ政府は現在、多くの投資家を思い止まらせている不合理な法的、行政的制限をのぞくことによって、海外投資の魅力を増加させることができる。」^④

アメリカ政府による障害除去のための行動は、一つは投資条約の締結であり、もうひとつは、特別資源協定と投資保証協定とである。順次説明していこう。

まず投資条約であるが、これは友好通商航海条約を変形して、投資家の権利と投資の安全をもちこんだものであり、法律の枠内に国家間の経済的関係を導入するもので、非常に広汎であるため、資源開発にとくに適当である、という。その内容は、アメリカの投資家を条約国国民と同等（内国民待遇）か、または他国民と同等（最恵国待遇）にしようとするもので、「典型的な条項は、企業をおこない、支配し、経営する自由を確保すること、没収の場合に急速適確で有効な補償をあたえること、利潤の送金と投資の合理的な額について保証すること、また差別的待遇にたいし保証することをふくんでい

④同書、125頁。

る。〕^⑤（たとえば、コロンビア、イスラエル、デンマーク、アイルランドで内国民待遇が与えられている。）

次に特別資源協定であるが、これは条約よりも範囲がせまく、5年か10年の期間について、特殊の資源の開発について規定したものである。その内容は、資源国の政府は投資家を悩ませている不確定要素を取りのぞくことに協力することを誓い、アメリカ政府は、価格を保証し、購入を約束し、また資源開発と一般的経済発展とにたいする投資に便宜をあたえることを保証するものである。また、協定は税法、外国の所有と経営に適用される規則、労働法、輸出規則、為替制限、輸入許可、外国技術者招へいの権利、輸送機関、没収の際の補償などを含んでいる。（具体的には、これは、第二次大戦中、ヨーロッパ市場が失われているとき、L・Aの国々と折衝されたものである。）この協定は条約よりは施行細則的性格が強く、また、現行法の基礎上で許可されたものだけに、法律が変わるかもしれないという危険に常にさらされている。

第三の投資保証協定は、他国にたいする財政援助計画とひきかえに、民間ドル投資を保証するためのものであり、原投資と利潤の本国通貨への交換にたいして保証しようというものである。この投資保証協定は、1948年のECA法（Economic Cooperation Act）の中に、保証規定が含まれていることに始源をもち、当初は、西ヨーロッパのマーシャルプラン諸国とその植民地にたいし、ECA局長は援助をあたえる一手段として、それとひきかえに投資の保証をおこなう権限を与えられたことに始まる。その後、MSA（Mutual Security Act）にひきつがれ、同法によって援助がみとめられた地域のすべてをふくむように地理的に拡大されるようになった。

以上の三つの方策によって、海外資源開発の主力であるアメリカの民間投資の活動は保障され、その根本要求を貫徹させることになる。したがって、民間投資家と現地政府との利害を調和させることが目的なのではなく、民間投資家の要求を実現するために、アメリカ政府がこれらの保証を現地政府に

⑤ 同書, 126頁。

たいしてとりつけることになるのである。その際、エサとして利用されるのが援助なのであり、脅迫の武器として使用されるのがアメリカの軍事力である。かつて、植民地に対して本国政府が吸いあげてきた経済的利益は今やこれらの政府間の条約、協定にまもられて、植民地的領有にもとづかなくても、ひきつづき獲得することができるようになったのである。

他方、これら、投資相手国にたいする条件整備とならんで、アメリカ国内における、これら投資家にたいする種々の優遇策も準備される。その主要なものは、租税上のもので、二重課税防止協定が中心である。一方の政府にたいして租税を払った場合には、その分だけ所得税を引いてやったり、海外での所得が配当として受けとられるまでは納税義務を免除したり、海外で開発に従事している経営者や技術者にたいして所得税を免除したり、あるいは、探鉱および開発活動によって支出した費用を被課税所得額からさしひく、資本コストの経費化をはかったりするなどの多くの税制上の優遇措置をするものである。

このように、二重、三重もの投資の保証、促進のための条件整備をアメリカ政府は行なっているのである。これらのアメリカ政府による保証は、さらに、技術的援助、財政的援助によってぐるぐるまきにされ、国際的機関をもこの中にまきこんで展開されてくる。

最後に、政府による援助は、これらの間接的な手段にのみとどまるものではない。自由市場では採算割れであり相対的にはコスト高であっても、安全保障上の理由から、必要とされるものにたいしては、政府は直接に、購入契約を結んで購入したり、直接、所有して経営を行なったり、所有権は持っているが、実際の経営は民間企業に委ねたりなどするようになる。いずれも、危険負担が多すぎたり、採算ベースに合わせにくいようなものを、民間企業に肩代りして政府が担おうというものである。

以上、われわれは、海外資源開発の主力は民間企業にあり、この民間企業が自由に活動できるような条件整備をアメリカ政府自身が現地政府との間の政府間協定という形で整えてやるという論理をみてきた。さらに、政府はみ

ずからが企業家となって、民間企業の倒産の肩代りをしたり、営業成績の悪い企業を引きついたり、必要ではあるが採算ベースがあわないことが予想されるために民間企業が進出しない分野を進んでひきうけたりしている。ここから、うかがえることは、アメリカの巨大な私的独占体が国家権力をみずからの活動の自由と利潤確保のための最強の武器として使用しているということである。そして、政府間協定による保証は、形式的には独立している主権国家に、アメリカ民間資本の営業の自由と利潤確保を排他的に認めさせることであり、条約にまで高められた場合には、さらに深い新たな国家的従属の網の目をつくりあげることになるのである。それは、植民地独占という条件のもとではなくても、それと同等の経済的利益を、場合によっては、主権国家によるアメリカ民間資本の排他的な営業の自由と利潤確保という意味では、他国の民間資本にとっては、より強力な武器としてさえ作用することになると思われる。このようにして、アメリカ国独資体制は、戦後は、国内的体制としてばかりでなく国際的な体制としても成立するようになるのであり、したがって、また、アメリカ民間巨大独占資本の海外進出を保障し、促進するための強力な支えとしても存在することになるのである。

4

第四に論ずべきものは、さきに原料生産におけるコスト高騰とたたかう武器のひとつとして位置づけられていたエネルギーについてである。さきにも述べたように、エネルギーは技術とともに労働を節約し、生産力を高めるための主武器であり、これまでのアメリカの発展を保障してきた最大の要因のうちのひとつであった。したがって、「増大するエネルギーと改善されていく技術とが組み合わされていくなれば、天然資源の物理的限界内にあっても、将来の経済発展は約束されている。戦力にとってエネルギーが重要であることはいまさらいうまでもないが、完全生産をおこなうのは各種のエネルギーの膨大な消費が要請される。近代の軍事力はその燃料タンクによって機動し

戦っている。原料の分野においても、大量かつ低廉なエネルギーが供給されるならば、技術的に広い視野がひらけ、採算のとれない低品位の鉱石や現在比較的利用されていない原料の供給が増加していくこととなろう。」^⑤

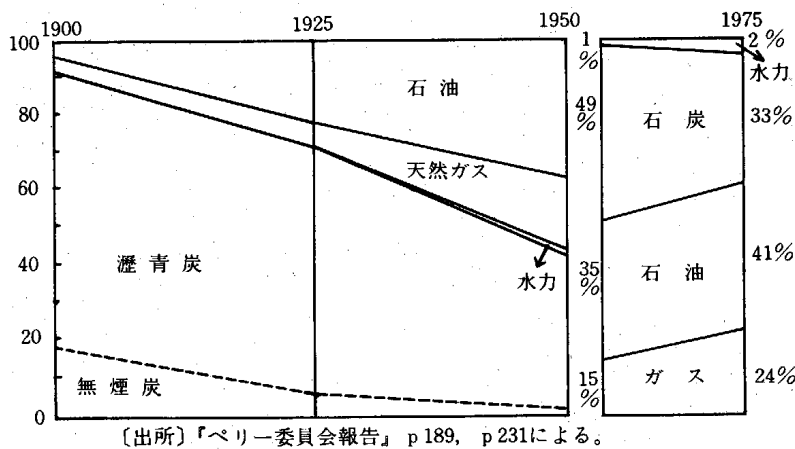
このような役割をになっているエネルギーはますます多くの需要をえてきている。たとえば、電力消費量は十年ごとに倍増し、石油は1925—50年に2.5倍以上、水力は4倍、天然ガスは5倍に達した。とりわけ、特徴的なものは、二次エネルギー（電力、ガソリン、燃料油、コークス等）の需要増大であり、これは石炭の直接使用のような一次エネルギーのそれとは著しい対照を示している。その理由は、二次エネルギーの方が多くの場合、利用により便利なことにあるのだが、他面では、自動車や航空機の液体燃料、製鉄用のコークス、電灯用の電気といった形で、それ以外の形では代用できない不便さも同時にもっている。そして、二次エネルギーの供給は、通常、それよりもはるかに多くの一次エネルギーの消費を必要とする。というのは、二次エネルギーの生産それ自体がひとつの製造工程であり、そのための輸送過程でも転形過程でも多量のエネルギーの消費が必要とされ、したがって、それに附随するロスも生ずる。だから、二次エネルギー利用が増大すればするほど、エネルギー資源そのものへの負担は増大することになる（第3図及び第4図）。

こうした需要増大にたいして供給力が追いつかない場合には、エネルギーの危機が現われるが、これまでは絶えず改善をはかってきたことによって避けることができてきた。そして、今後も、「アメリカは、事実上、価格の上昇をもたらすことなく、すべての需要をみたすに十分なエネルギーを生産できるが、これを達成するには、全エネルギー構成に内在する柔軟性を完全に利用すること、すなわち、消費の面からすれば色々の燃料もしくはエネルギー形態の中から選択をおこなうこと、工業の面からすればエネルギーの形態もしくは一燃料から他のそれに転換すること、地域の面からすれば各種の遠方にある燃料源もしくはエネルギーを近くに引きよせることが必要」^⑥になっ

^⑤ 同書, 184頁。

てくる。この柔軟性をもっと詳細に述べれば、①消費者における柔軟性、つまり、様々の形態のエネルギーの中から、価格と便利さとを比較して、消費者が自由に選択できるようにすること、②転換における柔軟性、つまり、電気や液体燃料のように転換が容易な形態にかえておくこと、③エネルギー源の位置における柔軟性、つまり、輸送力の発達によって、資源賦存上の不平等を打破すること、などである。

第3図 アメリカのエネルギー構成の推移及び予測



第4図 エネルギーの最終消費と転形の際のロス

項目	1947	1975
転形のためのロス	17%	20.4%
その他	33%	16.2%
二次消費	33%	39.2%
直接消費	34%	24.2%

〔出所〕『ペリー委員会報告』 p 230による。

すなわち、エネルギー供給において大事なことは、柔軟性の利用という言葉によって表現されているように、エネルギー源をそのままの形態で利用するのではなく、できるだけ転換可能な電気や液体燃料などの二次エネルギーにかえ、しかも、その際、全てのエネルギー源を同一形態のものに統一させ、比較可能な状態にしておくことである。そうしておいて、消費者はそこから価格の最も低い、便利なものを自由に選択できるようにする。また、輸送力の増強、改善によって、地理的条件の限界を打破し、地球上どこからでも、最も安い価格のものを手に入れることができるようにすることである。

だが、この柔軟性の利用という言葉によって表わされているものの内実は、ひとつは、もともと質の違う種々のエネルギー源を比較可能な同一形態にあらかじめ変えておき、その中で、最も安価で転換可能なものを選択させるということである。したがって、水泳の自由形がクロールの独壇場であるよう

に、エネルギー諸形態間の競争は石油の勝利に帰する。このエネルギーにおける最小コストと消費者の自由選択という思想は、戦後の“エネルギー革命”の中で、西欧、日本において、在来の石炭から石油への強引な転換とそのことによるアメリカのエネルギー支配と米系メジャーを中心とする巨大石油会社のエネルギー産業全体の支配をもたらしたことは、以前に指摘した通りである。質の異なるものを同一基盤のうえにならばせておき、相互の優劣を競うことをここでは柔軟性の利用といているのである。

ふたつめに、これはエネルギー源相互間の転換を容易にする狙いももっている。石炭から石油への転換が行なわれたように、今後何らかの事情によって石油のコストが高くなった場合には、原子力がいつでもそれにとってかわることができるのである。したがって、特定のエネルギー資源を独占することが、どんなに、一時期において強力なものであろうと、たえず、それは他のエネルギー資源によって駆逐される危険を帯びていること、だから、特定のエネルギー資源の所有者（つまりは、低開発国における王侯貴族などの大地主）よりは、これら諸種のエネルギー資源を単一の二次エネルギーに転換させることができる技術と、これらを相互に組みあわせ、自由に選択することができる生産者、配給者（つまりは、石油におけるメジャー）がエネルギー全般を支配し、動かすことが可能になるようなものなのである。あるいは、別の言葉で表現すれば、生産、供給などの近代的独占によって、土地所有にもとづく自然的独占をたえず圧倒し、弱化させていくことになるのである。したがって、ここからでてくるエネルギー政策は、なによりも総合エネルギー政策でなければならないし、エネルギー産業自体が総合エネルギー産業でなければならないということになる。

「エネルギーの供給が全体として考察されねばならないということ、各種エネルギーの供給源とその利用形態との関連が、政策形成の前提としての立場において考察されなければならないということである。国家的エネルギー政策の中心的課題は、たんに問題の解決をはかり、個々のエネルギー源に関連する機会をとらえることだけではない。それはまた平時であれ、将来おこ

るかも知れぬ戦時であれ、すべてのエネルギー源を組み合わせ、アメリカおよび他の自由諸国の拡大する需要にともなって増加するエネルギーの供給に柔軟性のある形態をつくり出すことであり、それを消費者および経済にとってもっとも低廉な実質コストで実現することである。」^⑤

みつつめに、これは、海外から低廉なコストでエネルギー資源を取ってくることに、そのためには、輸送上の改善が最大の要因になることを考えている。豊富なエネルギー資源をもっている低開発国からエネルギー不足に悩んでいる西欧、日本にエネルギーを供給するには輸送手段をどう整備するかが鍵をにぎっており、中東の膨大な石油資源を欧州に流すためのパイプラインの建設と貯蔵基地の設置を『報告』はその際の最大課題だとしている。そしてこのパイプラインやその他の手段をにぎることが、同時に、アメリカの戦略になってくるのである。

以上の見地から、『報告』は、石油、天然ガス、石炭、電力の四つの主要なエネルギー資源について分析し、概観を与えている。そこで展開されている内容は、今後の主力エネルギー源は石油と天然ガスになるだろうが、その際、石炭を決して切り捨ててはならないということである。とりわけ、将来、低コストの石油や天然ガスの埋蔵量が減少したりした場合は、石炭が追加的な供給の責任を果すようになるから、将来に備えて、石炭のガス化その他コスト低下と輸送手段改善のための技術開発をはかれと指示している。他国にたいしては、石油によって石炭の駆逐を行ないながら、自国内においては、将来に備えて、石炭の保存と技術開発を進めるといふ、このやり方に、エネルギー分野での『報告』の戦略は端的にあらわれているように思われる。

また、電力については、火主水従でいくべきであり、その際、水力は公企業が火力は民間企業がになうべきであり、全ての発電所とその系統を完全に結びあわせ一体化させることがピーク時以外の発電力の余裕を相互に融通し合うことにより合理化をはかることができるとしているが、これは、わが国

⑤ 同書, 190 頁。

の戦後の九電力体制のもとでも同様の方法がとられているのである。

以上の展開ののち、『報告』は国家とエネルギーと題して、もう一度、エネルギー政策を要約している。それらをまとめれば、新資源の発見、コストの低下、利用効率の向上、エネルギー輸送量の低減、現在は採算のとれていない莫大な量の低品位資源を実用に供すること、一次的燃料を便利な二次的な形態に効率よく転形すること、エネルギーの抽出から消費にいたるすべての段階において、経済的な方法で物的ロスの軽減をはかることなどが必要となってくる。そして、とりわけ大事なことは、石炭、石油、天然ガス、水力などの各種の一次エネルギー資源相互間の融通をはかることである。したがって、ここからでてくる国家のエネルギー政策は、なによりも、総合的なエネルギー政策として展開されなければならないということである。

「国のエネルギー問題は、エネルギー全体からあつかわれねばならない。これを別々のエネルギー資源、別個のエネルギー形体ごとに、それぞれ無関係のものとして、これらを単によせ集めて眺めるのでは駄目である。エネルギーの分野においては、すべての構成要素間に複雑かつ密接な相互関係が結ばれている。したがって、どれか一つのエネルギーの問題をあつかうにも、他のすべてのエネルギーにあたえる影響を十分に考慮してかからねばならない。政府はエネルギーの全分野を通ずる政策および計画に確乎たる方式を確立することを目的とせねばならない。」^④

したがって、総合エネルギー政策を遂行するには、これらを統轄させる必要がある、ということになる。この総合エネルギー政策という考え方は、個々のエネルギー企業の分野において、石油の会社は単なる石油だけの会社ではなく、総合エネルギー会社でなければならないということであり、そして、事実、メジャーは総合エネルギー会社として、エネルギー全体を支配しているのである(第2表及び第3表)。

④ 同書, 234—5 頁。

第2表 石油会社最大23社のエネルギー産業における水平統合

(1970年初)

	天然ガス	石 炭	ウ ラ ン	オイル シェール	タール サンド
スタンダード(N. J.)	×	×	×	×	×
テ キ サ コ	×	×	×	×	
ガ ル フ	×	×	×	×	×
モ ー ビ ル	×		×	×	
S O C A L	×			×	
スタンダード(Ind.)	×		×	×	×
シ ェ ル	×	×	×	×	×
A R C O	×	×	×	×	×
フイリップス	×	×	×	×	
コンチネンタル	×	×	×	×	×
サ ン	×		×	×	
ユ ニ オン	×	×	×	×	
オクシデンタル	×				×
シイライーズ	×		×	×	
ゲ ッ テ イ	×	×	×	×	
S O H I O - B P	×		×	×	
ベンズオイル	×		×		
シ グ ナ ル	×				
マ ラ ソ ン	×			×	
アメラダ、ヘス	×		×		
アツシュランド	×	×	×	×	
カ ー マ ギ ー	×	×	×		
ヌ ー ペ リ ア	×			×	

(出所) National Economic Research Association

ただし、経済審議会資源研究委員会編『変化の中の資源問題』
P78による。

第3表 大手石油会社の原子力進出

	探 鉱	採 精 鉱 製	転 換	加 工	再処理	原子炉
スタンダード(N. J.)	×	×		×		
ガ ル フ	×			×	×	×
アトランチック	×		×	×	×	
コンチネンタル	×	×				
ゲ ッ テ イ	×	×		×	×	
スタンダード(オハイオ)	×	×				
カ ー マ ギ ー	×	×	×	×	×	
サ ン	×	×				

(出所) National Economic Research Association

ただし、日本エネルギー経済研究所『国際石油情勢とエネルギー問題』P62による。

第五の問題は、エネルギーとならぶもうひとつの労働節約の武器、技術である。一般に戦後のアメリカの技術における優位性は、軍事技術として開発されたものを、民間の産業に波及させることによってえられたものだということが指摘されている。だが、この指摘は、原料開発のための技術の開発もそれと関連させてみないなら、不十分なものとなるだろう。それくらい技術は原料のために多くの労力と時間を費してきたし、また、そのことによって技術と原料との結合支配が可能になってきたように思われる。『報告』によれば、技術は原料の上に二つの相反する影響をもたらしたという。それは、一方において、原料の利用能率を高めると同時に、他方において、原料となるべき資源の全消費量を増大させたのである。そして、将来、技術がその努力をかたむけなければならないのは、後者の影響の制約を除去していくことである。

だが、原料の面から技術に要求されるものには科学的に困難な領域に属するものはほとんどないという。問題は別の所、すなわち、コストにある。だから、「原料の分野に関する技術のあらゆる問題は、原料が確実に集中的に流れ出るかどうかを確かめること、また代替性に富むかどうか、その利用が

ぎからつぎへ拡大される可能性があるほどのコストであるかどうかを確かめることである。科学の不思議はここでは問題にならない。ただ問題は経済性のむずかしさである。」⁵⁵ そして、経済の発展にともなって、ますます拡大する原料需要にたいして、十分応えていくためには、すなわち、十分な原料の供給を低コストで行なうためには、技術にますます依存せざるをえないのである。だから、「じつに技術こそは、原料の不足を克服するための戦いにおける、最強にして、かつ、もっとも能力に富む唯一の資源」⁵⁶なのである。

最強の武器である技術のうえに原料問題が課している課題は、以下の六つである。

①発見のための新技術の促進、②原料の流動を拡大すること、つまり、未利用原料を新たに利用すること、③循環原理をさらに広く応用すること、つまり、製造工程から離れて廃品になってしまうものを回収し、原料として再び使用する方法を見つけたり、その期間を短縮したりすること、④低品位原料の新たな取扱いかたを知ること、⑤自然が更新可能な資源の利用を強化すること（循環の必要のない太陽はその典型的なものである）、⑥稀少物資の必要度を低減もしくは消滅させるために、もっと多量にある原料で代替すること、である。さらに、『報告』は、原料を具体的に分類して、それぞれの課題を明確にしている。

①主要原材料（鉄・アルミニウム・石炭・硫黄・塩素・カリ・燐・窒素）

……これらは大規模に使用され、また基本的重要性をもつので、価格変動が国の全経済に重大な影響を与える。したがって、技術の課題は価格を低位に保つことである。また埋蔵量は豊富なので、発見技術は重要ではあるが、主要問題ではない。

②問題となる原材料（マンガン・ニッケル・クローム・モリブデン・タン

⁵⁵ 同書, 238頁。

⁵⁶ 同書, 239頁。

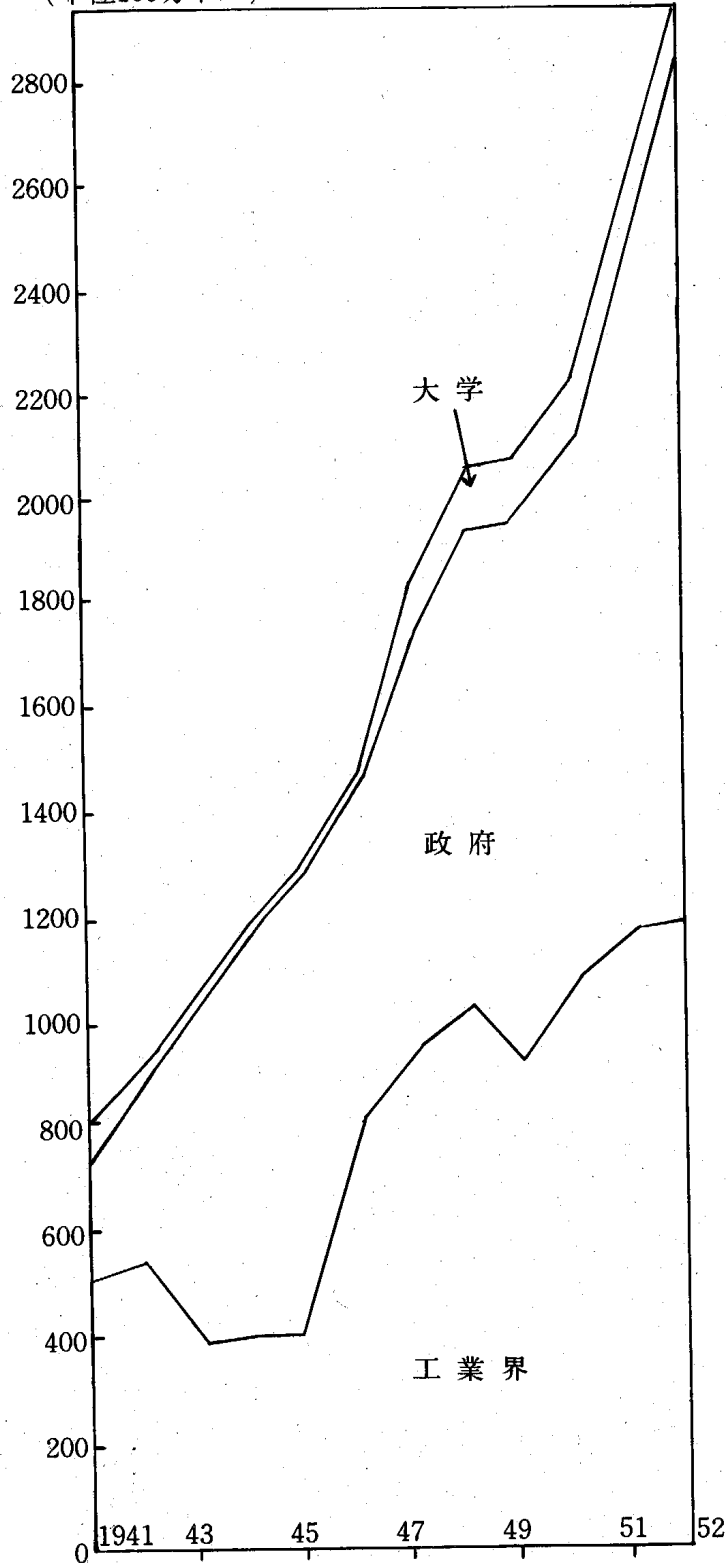
グステン・バナジウム・コバルト・螢石・炭化水素(石油,天然ガス)・森林資源・銅・鉛・亜鉛・錫)……これらの物質は,現在それがなければなにもできないし,また,供給も限られた稀少産出原材料である。ここでは,問題は効用にあり,費用は重要ではあるが二次的なものである。すなわち,他のものに代替可能かどうかの問題である。そして,新しい供給源の発見につとめることが大切である。

③潜在的諸資源(マグネシウム・チタン・ジルコニウム・ガラス・セメント・珪素・カルシウム・ナトリウム・カリウム・ウラニウム・トリウム・プルトニウム)……自然界には豊富に存在するが,その豊富さに比べると,実際に用いられている量はわずかである。ここでの課題は,いかにして安い費用で,大量に生産し,使用するかにある。また,これらは②の稀少原料の代替になるものであるから,その方法を研究することも必要となる。

④未開発の稀少原材料(チルリウム・レニウム・リチウム・ストロンチウム等)……量も少なく,利用方法も開発されていないため,実際に使われていない。したがって,まず,新しい回収方法を開発して,より多くの量をうることがまず必要となる。

そして,最後に,『報告』は,技術開発を行なう際の研究体制の問題に言及する。ここではまず,国家がその中心にすわりながら,産業界,大学,財団の三者が協力し合い,共同で原料研究を押しすすめねばならないこと,そして,政府予算から膨大な額の研究開発費をそれにさき,スタッフも拡充すること,また,原料問題にかんする基礎研究と応用研究とを結合させること,最後に,政府の統一的な計画と調整のもとに大々的に進めねばならないことが強調されている。技術における優位性は,まさに,研究開発につきこむ予算とそれに従事する研究者の数と政・産・学の共同体制の緊密度によるというわけである(第5図)。そして,事実,アメリカのこの分野での圧倒的優位が戦後確立されている。

第5図 基礎及び応用研究費の増加傾向
(単位100万ドル) (1941年~52年)



〔出所〕 国防省基礎及び応用研究部

ただし『ペリー委員会報告』 p 257による。

5

第六の思想は、アメリカ帝国主義の軍事体制を維持するための原料確保という点である。『報告』の基本的考え方は、軍事力は経済力に依存し、また、経済の発展は強い軍事力に支えられているという経済と軍事の高い相互関連・両者の歩調をあわせた発展という見地にたっている。

「軍事的な安全保障は、近代軍事力に必要な圧倒的な量の設備・機械・物資を生産するためのたくましい拡張経済に依存するところが大きい。他面、経済が健全な発展をとげるためには、確乎たる軍事的な安全保障があり、それによって個人企業が繁栄できるような、将来にたいする信頼の雰囲気維持されることがきわめて大切である。」⁵⁷ そして、この両者の発展は、原料が安定的に確保されてこそはじめて実現できるものであり、その意味で原料の確保は基本的な条件となる。「軍事力でも、経済力でも、豊富かつ雑多な原料の流れがなければ、その潜在力を最高度に発揮することはできない。」⁵⁸

こうした見地にたって、原料の需給両面をみた場合、それぞれ次のような課題が提起されてくる、という。まず、需要面では、①戦時における潜在的な軍の原料需要を注意ぶかく見積って、特定の原料問題との間にくいちがいをなくすこと ②一朝有事のさい、軍需生産および重要民需生産にたいして迅速かつ円滑な原料の割当を保証するため、実施可能な計画を策定すること ③戦前、戦時を問わず、軍事消費を嚴重に統制して稀少原料にたいする過度の圧迫をさけ、しかも軍事力の低下をきたさないようにすること、である。他方、供給面では、①膨大でしかも多種多様な原料基礎を擁する強力な拡張経済を維持して戦時生産にたいする供給の万全を期すること、とりわけ、鋼、電力、石油、アルミなどの最重要原料にとくに留意すること、②冷戦期間においても、軍事的な実力をそなえるために、軍需物資の生産につとめるとと

57・58 同書, 279頁。

もに、全面戦争に発展した場合における軍需生産の急激な拡張におうずるために、余剰生産能力の確保につとめること、③原料の追加的供給源を準備して、わが国および同盟諸国の需要の激増と、敵国の作戦行動による正常な供給の削減とが両々相まって誘発する、戦時における多くの原料需給間のギャップを埋めること、である。

強大な軍事力はそれに優る巨大な経済力の発展によってしか支えられず、この巨大な経済力は強大な軍事力によって、はじめて保障されるという考え方は、経済そのものの極端な軍事化を進めざるをえない。そして、この面から、経済の発展がますます多大の原料需要をひきおこし、また、軍事力の強化——軍拡——が、それはそれで、兵器の大型化、重量化をはじめ、原料需要を飛躍的に増大せしめる。こうした傾向は、国内外の資源開発を進め、そして、また、そのための技術開発を押し進める。したがって、巨大な経済力、軍事力の維持には、必然的に多くの原料需要とその安全かつ安定的な確保が必要となり、そのために技術の優位性をうちたてる必要があるという論理は、逆に、この原料の確保は、強大な軍事力の支援によってはじめてできるという論理をも必然化せしむる。だから、海外供給源の重要性が原料需要増大の必然的結果として強まれば強まるほど、この海外供給源を自己の生命戦として、軍事的に維持しなければならない度合も強まり、これらの諸国を軍事同盟の中に組みこみ、世界の空と海をアメリカ軍が憲兵として警備しなければならぬ理由も強まることになる。さらにいえば、アメリカの世界支配は、最終的には、その軍事力によって維持されているのであり、この軍事力を維持するにはそれに倍する経済力が必要であるということである。そして、それはそれで、原料の安定的確保、つまり、支配と技術優位を必須の条件としているのである。

因みに、『報告』によれば、アメリカが使用している 100 以上の鉱物原料のうち、三分の一（硫黄・石炭・燐酸塩など、ただし金属はこの中に二つしか含まれていない）は、自国内で十分に供給されるが、残りの三分の二は多かれ少かれ海外に仰がねばならず、特に、三分の一ほどはまったく、他国から

入手しなければならないということである。とりわけ、戦略物資については、この傾向はもっと強い。「アメリカは、軍需局の作成したリスト所載の「戦略・緊急」物資72品目のうち、40以上の品目は、その供給量の全部を輸入し、残余の品目はすべて、その供給量の一部を輸入している。」^⑤（第4表）。

第4表 アメリカの戦略物資および緊急物資輸入額と低開発地域からの供給の百分比
(1949年)

商 品	輸入総額 (千ドル)	低 開 発 地 域 からの 供 給 の 百 分 比										その他 の全地 域
		総計	北アメ リカ	南アメ リカ	アフ リカ	トル コ	中東	南ア シア	東 南 アジア	台湾	大洋 洲	
戦略及緊急物資の総輸入額	1,276,339	73	9	19	9	1	(x)	5	30	(x)	(x)	27
〔第1グループ〕												
アルミニウム	36,082	3	(x)	—	2	—	(x)	—	(x)	—	—	97
アンチモニー	3,773	80	33	47	—	—	—	—	—	—	—	20
石 綿:												
アモサイト	1,654	100	—	—	100	—	—	—	—	—	—	(x)
橄欖石	4,131	89	—	—	89	—	—	—	—	—	—	11
青 石 綿:	957	94	—	1	93	—	—	—	—	—	—	6
ボークサイト	16,353	100	—	85	—	—	—	—	15	—	—	(x)
緑 柱 玉	858	97	—	87	11	—	—	—	—	—	—	3
蒼 鉛	834	77	—	77	—	—	—	—	—	—	—	23
カドミウム	1,899	84	84	(x)	—	—	—	—	—	—	—	16
ヒマシ油(1)	16,080	100	2	97	(x)	—	—	—	—	—	—	0
セラストロイト(2)	177	8	8	—	—	—	—	—	—	—	—	92
クロム鉄鉍												
化学用品位	2,357	100	—	—	59	27	—	—	14	—	—	0
冶金用品位	18,451	77	1	—	16	44	—	1	6	—	8	23
難熔性品位	3,392	100	30	—	12	1	—	—	49	—	8	0
コバルト	11,011	67	—	—	67	—	—	—	—	—	—	33
椰子油	15,271	99	(x)	—	—	—	—	5	94	—	—	1
コロンパイ	562	100	—	1	99	—	—	—	—	—	—	0
銅	219,045	79	14	57	6	1	(x)	—	1	—	—	21
網索用繊維:												
マニラ	22,419	100	34	—	—	—	—	—	66	—	—	0
シサ	36,408	100	51	5	44	—	—	—	(x)	(x)	—	(x)
金 剛 砂	186	100	—	—	99	—	—	1	—	—	—	0
工業用ダイヤモンド	17,643	93	(x)	2	91	—	(x)	—	(x)	—	—	7
寝台用羽毛、幼毛、水禽 螢 石	5,705	1	—	—	(x)	—	(x)	—	(x)	1	—	99
約97%の弗化カルシウムを含有するもの	493	12	12	—	—	—	—	—	—	—	—	88
97%未満の "	1,056	73	73	—	—	—	—	—	—	—	—	27
黒 鉛												
非結晶質のもの	956	85	44	—	1	—	—	40	—	—	—	15
法片のもの	277	75	—	—	75	—	—	—	—	—	—	25
坩 堝 用 塊	14	100	—	—	—	—	—	100	—	—	—	0

⑤ 同書、35頁。

商 品	輸入総額 (千ドル)	低 開 発 地 域 からの 供 給 の 百 分 比										その 他の 全地 域	
		総計	北アメ リカ	南アメ リカ	アフ リカ	トル コ	中東	南ア ジア	東 南 ア ジア	台湾	大洋 洲		
天 然 氷 晶 石	1,312	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
ダイヤモンド・ダイス	80	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
エメテイン	181	100	22	78	-	-	-	-	-	-	-	-	0
沃 度	720	80	-	80	-	-	-	-	-	-	-	-	20
雲 母													
白雲母15仙以下のもの	25	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	0
フログパイト塩	93	78	-	26	-	-	-	52	-	-	-	-	22
眼 鏡	12	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
胡 椒	22,420	99	-	-	1	-	1	74	24	-	-	-	1
プラチナ系金属													
オスミウム	32	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
パラデウム	1,593	1	(x)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	99
ロヂウム	873	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
ルテニウム	210	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	99
オスミリジウム	231	56	-	-	56	-	-	-	-	-	-	-	44
金 紅 石	180	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
セ レ ニ ウ ム	317	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
滑 石、 東 石	537	0	-	-	-	-	-	(x)	-	-	-	-	100
ジルコニウム	637	21	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	79

- (1) 蓖麻子を含む。
 - (2) ストロンチアナイトまたはストロンチウム、炭酸塩およびセレクトライトまたはストロンチウム硫酸塩を含む。
 - (3) シリマナイトを含む。
 - (4) 鉱石、凝集物、合成物、合金、鑄塊、丸形、棒、および屑を含む。
 - (5) 鉱石、酸化物、合金、屑、丸形、角形を含む。
- (x)は0.1の1/2以下の数字。

出所：U.S.Department of Commerce, International Economic Analysis Division,
Office of International Trade, が the Bureau of the Census の基礎資料により
作成 (すべての計数は国内消費用の分のみ)

平時の中で、一朝有事の際、即座に対応できる“常時即応体制”を整えること、つまり経済の軍事化を極端におし進めること、——これはもはや経済の軍事化と呼ぶよりも、軍事経済の常態化とでも呼ぶほうが適切であるが——は、この軍事経済に沿った原料需要の増大を呼ぶばかりでなく、この原料の使用その他一切に関する統制、管理をも同時にひきおこす。ひとつは、原料使用の効率を最大限に発揮することが、軍事的にも経済的にも、国家的利益に最高度に役立つというイデオロギーである。この面から、第一に、軍需優先の原料の割当、統制がしかれる。「統制の主要目的は原料の需要と供給との一致を確保することであり、原料は第一に軍需生産に、つづいて民需生産にという順序で供給されねばならず、また、それは、実際の需要量以上に、あるいは実需の生ずる以前に供給さるべきではない。」^⑥ 第二に、原料を最も有効に利用しうるような能率的設備をつくることによって軍需を縮小し、それによって原料使用量を全体的に減少させるとともに、とくに稀少な原料または入手困難な原料の、豊富な原料または入手容易な原料による代替を、品質の低下とコストの増加をとまわずに実行すること、つまり、原料の有効利用という名目での「合理化」である。第三に、種々の理由によって発生する代用品利用の必要から、緊急代用計画を策定し、この線に沿って実施する国防省内の行政機構を強化する。第四に、不足原料の保全とスクラップ回収再生の強化である。

もうひとつは、備蓄を中心にした、原料の管理収奪である。備蓄に関しては、1946年に戦略緊急物資備蓄法 (Strategic and Critical Materials Stock Piling Act) によって規定されている。それは、戦時に備えた平時における緊急物資の備蓄であるが、常時即応の体制をとっているかぎり、一時的なものにはなりえず、恒久的な手段となる。「戦略物資の備蓄をアメリカの原料政策の恒久的な手段とすること、および予想される緊急物資に応じた計画的買いつけにたいして常に十分な資金を与えることを確個不動の恒久的政策とす

⑥ 同書、293頁。

る。」^①

そして、備蓄の際の原則は、「最高度同質形体」と呼ばれているもので、生産技術の変化にも適応しうる使用上の柔軟性をもつとともに、その柔軟性のゆるす範囲内においてできるだけ加工された形態の原料を備蓄するのである。だが、備蓄の際に、最も問題になるのは、備蓄原料の買いつけであって、この場合には「国産品購入」条項、つまり、国内原料生産者に世界市場価格をかなり上廻る高価格で販売することのできる優先的立場を保障している条項は、削減しなければならないとしている。したがって、「原則として備蓄原料の買いつけは、いかなる製造業者または製造業者団体に対しても、特別の好意的取扱いをさけて、最低コストでおこなわれるべき」^②である。このようにして、軍事上の戦略的な緊急物資は自由世界全体の安全保障上の最高度の必要性という理由によって、海外から最低コストでなかば強制的に収奪されてくることになる。だから、『報告』は、「備蓄は、それがただ緊急事態にたいする準備だけを目的としてみちいられる場合に、しばしば、もっとも廉価でもっとも直接的な安全促進策となるとともに、民間企業にあたえる障害のもっとも少ない方法ともなりうるのである。それは、その主目的にたいしてひたすらに直進するとき最大の効果をあげられる」^③と述べて、その露骨な意図をかくそうとしていない。しかも、この備蓄原料の買いつけは供給量豊富で価格の安い時期をめぐって集中的に行なおうとするのであるから、戦後の混乱期を最大限に利用して、強奪してくる、最も露骨な帝国主義的略奪方法であるといえよう。

それと同時に、これと裏返しの理由によって、国内原料資源を保存することをもくろむ。「アメリカおよびその領土内の鉱物資源を地中に埋蔵されたままの状態で、「備蓄」しておくとともに、それらをいつでも生産工程にのせら

① 同書、298頁。

② 同書、301頁。

③ 同書、300頁。

れるだけの、余分の加工上ならびに輸送上の能力を前もって準備する。

商業採算のとれない低品位鉱石を緊急時に利用する場合に役だつような生産技術を研究し、いつでも使用に耐えるように「備蓄」する。^④

かくして、国内の高価格原料は競争場裡にさらされることなく保存され、他方、海外からは、重要原料が低価格で供給されることになる。最小コスト原則は、安全保障上からの国内資源の保存、備蓄という理由をかぶされたとき、最も良く貫かれ、海外から、最も安い価格で重要原料が手に入ることになる。その意味では、まさに、産、軍一体になった海外からの収奪であり、経済は軍事の支援のもとではじめて十分に作用しているのである。

そして、自由世界を守り、共産主義の浸透をくいとめるための必要原料の確保と軍事力の維持は、この目的を利用した海外資源の収奪のみならず、他国の原料使用の制限、割当てをも押しつけることになる。緊急物資リストや対共産圏への輸出禁止リストの作用、また国際原料会議などによる原料の割当てと統制とが行なわれる(第5表)。世界の原料を管理するという考え方は、まさに、上の軍事的必要性というイデオロギーをまとしてこそ、最高度に機能するのである。

④ 同書, 303頁。

第5表 国際原料会議加盟国一覧表

	中央 委員団	銅・亜鉛 鉛・鉛	綿花・綿 リントー	マンガン ニッケル コバルト	パルプ 紙	硫黄	モリブデン ・タン グステン	羊毛
アルゼンチン								×
オーストリア					×			
オーストラリア	×	×			×	×	×	×
ベルギー		×	×	×	×	×		×
ボリビア							×	
ブラジル	×		×	×	×	×	×	
カナダ	×	×	×	×	×	×	×	
チリ		×					×	
キューバ				×				
フランス	×	×	×	×	×	×	×	×
西独		×	×	×	×	×	×	×
インド	×		×	×		×		
イタリア	×	×	×		×	×		×
日本			×		×		×	
メキシコ		×	×			×		
オランダ					×			
ニュージーランド						×		×
ノルウェー		×		×	×	×		
ペルー		×	×					
ポルトガル							×	
スペイン							×	
スウェーデン					×	×	×	
スイス						×		
トルコ			×					
南ア連邦				×		×		×
イギリス	×	×	×	×	×	×	×	×
アメリカ	×	×	×	×	×	×	×	×
ウルグアイ								×
米州諸国機構	×							
O E E C	×							
計	10	12	13	11	14	16	13	11

(出所) IMC 第一次年報 (1951.2~1952.3) から。『世界週報』1952.8.11日号

小 括

以上、われわれは、『ペリー委員会報告』の中から、その基本的な思想を検出することにつとめた。それによって明らかになったことは、戦後のアメリカの原・燃料支配政策は、その世界戦略 — パックス・アメリカーナの一環として、必要不可欠な構成要素として展開されたものであるということである。その際、アメリカは、第二次大戦後の特殊な歴史的條件、とりわけ、社会主義体制の世界的な拡大と民族解放運動の高揚の中で、これらの拡大をおしとどめ、旧植民地を自由世界の内部にとどめておく課題と、敗戦や極度の疲弊によって弱化した西欧、日本の帝国主義諸国の戦後復興をテコにして、特に、これらの国々が植民地を喪失したことによって新たに現われた原料供給源の欠如という弱点を最大に利用しながら、従属的な同盟の内部に再編し直すという課題とを巧みに結合させて、みずからの支配権を確立したことをみた。なかでも、軍事技術に主導された圧倒的なアメリカの技術の優位性は、原料支配を確立するにあたって、最強の武器として使用され、資源開発技術や輸送手段の優位性となって貫徹された。そして、技術とならぶ労働節約の武器であるエネルギーは、原料支配の中核として位置づけられ、優先的に開発され、独占されてきた。したがって、アメリカの支配は、技術とエネルギーの独占的優位にもとづく支配であり、これを軸にした原料支配であったということができよう。したがって、技術、エネルギー、原料の巧みな結合のうえにその支配は成りたっており、それらをバラバラにして論じたり、単純に、第二次大戦前とそれ以後とを植民地独占（原料独占）から技術独占への転化などと短絡的な結論づけを行なうことは許されないだろう。いわんや、技術の進歩は原料の役割りを低下させるなどとはいえないだろう。また、西欧、日本などの先進資本主義諸国にたいする従属の問題と低開発諸国の支配の問題とは、バラバラにあるのではなく、世界戦略の個々の構成要素として不可分に結合されているのであり、戦後のアメリカの直接投資の重点は先

進国（したがって、製造業投資）にあり、低開発国への投資（したがって、原料投資）は二義的、副次的なものにすぎないなどという両者の分離をことさらに強調することも、同様に、正鵠を射たものとはいえないだろう。

アメリカの描くこの戦略の中で、民間企業こそがその主力であり、彼らに営業の自由と莫大な利潤の確保とを排他的に保証するために、政府間の条約、協定という国家権力そのものの支配、従属関係を利用した最も強力な手段によって保証が与えられている。アメリカの巨大独占体が多国籍企業として、今日、世界を席卷しているのは、最も強大な国家権力を後楯にして、その力を最大限に武器として使用しているからである。さらに、この国家権力は強大な軍事力によって維持され、この軍事力を維持するため、それに倍する経済力とそのための原料とを必要とし、それはそれでまた、原料確保のための軍事力の強大化を求める。

そして、かつて、植民地独占という条件のもとでは、競争に勝利する方法のひとつは、閉鎖的な帝国の外部にたいしては供給をストップさせることにあったとすれば、戦後のこのアメリカの支配体制のもとでは、もちろん、このような方法も場合によってはとられるが、むしろ、主要な方法はアメリカ自身が一方的な供給者、あるいは、この供給の仲介者になることであり、この供給によって、相手国が自主的な開発を企図したり、自主的な供給ルートを探求したりする道を絶えず閉ざし、慢性的な依存状態をつくりあげてしまうことである。つまり、門戸開放政策こそが一般的な指針となる。そして結局は、アメリカの望む国際的な分業体制の中で、従属的な位置をになわされるような状態に陥るのである。これらが『ペリー委員会報告』からえられたわれわれの結論である。次に最近の「エネルギー危機」に関連して、アメリカの『エネルギー教書』を中心にしながら、その基本思想の検出につとめたいと思う。そして、それが『ペリー委員会報告』の思想とどこが同じで、どう違うかといったことについても、あわせて検討してみよう。そして最後に、古典的なレーニンの『帝国主義論』や最近のマグドフの成果などに照らして、理論的な整理をも行ないたいと思う。